

第45回平成24年6月与謝野町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成24年6月14日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時50分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 73号 統合簡水加悦上水道加悦中継ポンプ場新設（その2）工事請負契約の締結について

(提案理由説明)

日程第 3 議案第 74号 統合簡水加悦上水道新加悦配水施設新設工事請負契約の締結について

(提案理由説明)

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、皆さんにご報告を申し上げます。

もうご存じのように、このように議場の出入り口を開放いたすことに昨日の議会運営委員会で決定いたしまして、少しでも快適な空間をとということでございますので、夏の暑い間はこのように議場を開放いたしますので、よろしくお願いたします。

また、天井のこの照明のほうも、本日は1列を2列にいたしまして、いつもより少ないわけでございますが、どうしてもお手元が暗くて見えない方は、また申し出て結構でございますが、一応このスタイルでいきたいというふうに思っています。

それから、きょう13時より議会運営委員会が開会されますので、委員の方はよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

最初に、4番、杉上忠義議員の一般質問を許します。

4番、杉上議員。

4番(杉上忠義) それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。

まず1点目は、観光振興、「美心与謝野」の前進であります。春の大型連休期間中には、毎年公共交通機関が混雑、幹線道路は渋滞いたします。特定の期間に旅行者が急増する過度な需用集中の不利益は大きいとして、官公庁は2010年、大型連休分散実施による混雑緩和で1兆円の新たな国内需要が生まれ地方経済の活性化と雇用創出効果も期待できると試算していますが、東日本大震災で議論が中断したままであります。休日分散改革には大規模な財政出動が要りませんので、議論が再開されることを望んでおきたいと思っております。

こうした状況の中で、ことしのゴールデンウィーク、4月26日から5月6日の府北部、舞鶴市、宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町の観光施設50カ所の利用状況を取りまとめて、5月10日に丹後観光情報センターから発表されているところであります。調査対象合計の入込み客数は33万6,868人で、前年比89.8%となっております。企画展やイベントを実施した郷土資料館、加悦SL広場など12施設で増加しております。この結果から、本町観光施設の現状をどう判断するのか、まずお尋ねいたします。

本町の観光振興ビジョン「昭和モダンとシルクの里」「鉄幹・晶子ゆかりの町」「美心をもたらす観光」の町を目指すとして、「美心与謝野」のパンフレットが平成21年3月に発行されております。その後の取り組み状況はどうなのか。そして、町策定の観光振興ビジョン、「産業振興ビジョン」では国の重要伝統的建造物群「ちりめん街道」が当町にとって貴重な観光資源としてクローズアップされています。しかしながら、全国の重伝建と比較すると、誘客効果は非常に少ないのが実情であります。

そこで、今後の対策が急務であるとして、当町商工会ではちりめん街道活性化調査研究委員会

を平成22年6月に立ち上げて、約1年にわたる調査研究の成果として活性化プログラム提言書を昨年7月に発表しております。ちりめん街道の交流人口、入り込み客数を5万人にすることを目指し、当町の商工業の振興も図るとしております。このことを実現するために町の役割、担当も示されているところではありますが、前進させているのかお尋ねいたします。

官公庁では、観光を核とした地域再生、活性化を図るため、まず観光地域づくり、プラットフォームの形成を促進することが重要だとしております。しかし、残念ながら本町では観光施策のプロデュースする人材も育っていないような中で、京都府では5月23日、前観光庁長官で、現在内閣府参与、京都市出身の溝畑宏氏を府参与に委嘱したと報道されております。本町の観光を強化するために指導・助言を要請する必要があるのではないかと考えているところでもあります。町長の見解をお尋ねいたします。

2点目、農林業振興と6次産業化、そして再生可能エネルギーについてであります。

農業は生産と生活の場が一体化し、コミュニティーの共同性に支えられ生産活動が行われてきたという、地域社会にとりまして重要な特質を持っています。しかし、近年の中山間地域では過疎化、高齢化により集落の維持が困難になっているところも少なくない状況になってきました。

そこで、農林・漁業者が生産と加工、そして流通・販売を一体化し、雇用の確保と所得向上を目指す6次産業化に注目したいところでもあります。平成23年3月1日に、地域資源を活用した農林、漁業者による新事業の創出と地域の農林水産物の利用促進に関する法律「6次産業化法」が施行され、国の支援策も整備されてきているところでもあります。農林水産省だけではなく、厚生労働省におきましても、地方の雇用創出のためにまちおこしを支援するとして、今年度はまず30の地域を選定し、この7月から事業が始められます。京都府では、宇治茶の産地、和束町でお茶の生産と加工・販売を一体化する6次産業化を推進し、地域の魅力を高めるとしていると報じられているところでもあります。本町の6次産業化への取り組み状況をお尋ねいたします。

次は、いよいよ7月から再生可能エネルギー全量固定価格買い取りが開始されます。報道によりますと、大企業ソフトバンクは各自治体と協議会をつくり、メガソーラー建設を表明し、京都府でも数万キロワット規模の計画が具体化してきております。さらにNTTが太陽光発電事業に参入し、2014年までに全国20カ所でメガソーラーを稼働させると大きく報じられているところでございます。本町も太陽光発電、小水力発電などの自然エネルギーによる発電を推進し、農林業振興に活用する絶好のチャンスであると考えております。現時点の案として、太陽光発電1キロワット当たり42円と割高な価格で買い取る新制度になっていると報じられておるところでございます。

また、再生可能エネルギーの新たな活用法といたしまして、成功例として兵庫県丹波市の過疎地の自治会が出力42キロワットの太陽光発電所を開設し、川沿いの空き地に太陽電池パネルを並べ、余剰電力買い取り制度を使って関西電力に売り、すべての自治会費を賄うと紹介もされているところでございます。本町の再生可能エネルギーに対する取り組みの現状をお尋ねいたします。

今月6日の産業・建設常任委員会で農林水産省の人と農地の問題を解決するための政策につきまして、農林課長から説明を受けたところでもあります。その中で注目すべきは、みずから独立して農業を開始する方への青年就農支援金制度には想定の2倍近い利用希望があります。また、京

都府のきょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業には、ことしは当初の3倍を超える応募があったと報道されておりますが、本町の状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

以上、2点によります観光振興と農業振興による本町の地域づくりにつきまして町長の見解をお尋ねいたします。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

本日、第1番目の杉上議員ご質問の1番目、観光振興「美心与謝野」の前進をの1点目、ゴールデンウィークの町内の観光施設の利用状況をどう判断しているかについてお答えいたします。

昨年度、平成23年度のゴールデンウィークは東日本大震災後で、イベント、行事の中止や、旅行の自粛など、各観光施設ともに減少でありました。今年度につきましては、施設によっては増加もありましたが、横ばいや下回る施設も多く、震災から1年が経過いたしました。平成23年6月の高速道路無料化終了と5月3日、4日の雨の影響が大きく響いたものと判断しており、一定、与謝天橋立インターチェンジの認知度も上がってきており、今後夏に向けて期待をしております。

次に、観光振興ビジョンの策定後の取り組み状況についてですが、過日の勢旗議員の一般質問でも答弁させていただきましたので詳しくは申し上げませんが、与謝野町観光協会をキーマンとして、観光振興ビジョンの具現化に向け観光協会においても取り組みを進めていただいている状況であり、町においても与謝野町産業振興会議において産業振興ビジョンと連携を図るべく、観光振興を進める準備を行っているところでございます。

次に、ちりめん街道活性化行動プログラム提言書の町の役割の進捗状況はについてですが、大きくソフト事業とハード事業の2つに分かれており、ソフト事業につきましては、今年度を町民向けの街道塾の開催を町内3地域で行うこととし、6月から第1回基礎編を関係団体と連携を図りながら順次開催しております。ハード事業につきましてはいろいろなご提案をいただいておりますが、まず地元地域の皆様方の安心・安全であります河川改修が第一であるというふうを考えております。そしてこのハード事業に取り組むには、地元地域の皆様方やちりめん街道を守り育てる会の皆様方との話し合いを進めながら、ちりめん街道に合った、そして地域に合った取り組みを進めていくことがベストであるというふうと考えており、町の財政状況も考えますと、提言書にありますハード事業への着手は慎重にならざるを得ないと考えております。

最後に、京都府溝畑参与に観光強化のための指導・助言の要請の必要性についてですが、溝畑宏氏は観光庁長官をことし3月に退任され、現在は内閣官房参与、これはことし5月11日任命をされ、また大阪府特別顧問、これは5月8日委嘱され、京都府参与、5月23日に委嘱をされて、今、務めておられ、観光庁長官時代は我が国の観光行政の推進に尽力され、観光分野等においてすぐれた見識を持っておられることから、内閣参与としては、観光立地国の実現に関し内閣総理大臣に対し情報提供や助言をされる立場であり、京都府特別顧問、京都府参与としては観光振興や外国人観光客等の誘致に関して助言をされる立場とお聞きしております。

しかしながら、町が直接溝畑氏に対しまして指導や助言を求めることは難しいというふうには思われますが、本町の観光について京都府を通じ要請を行うことも可能かと考えております。また、

当町が所属しております丹後広域観光キャンペーン協議会にもアドバイザー制度がありますので、こういった人材の活用も必要であろうかというふうに感じております。

2番目の農林業振興と6次産業化、そして再生可能エネルギーについてお答えいたします。

農業の6次産業化とは、1次産業である農業、農業者が食品加工や流通販売にも主体的に携わって農業を活性化させようというものでございます。本町におきましては、以前から農業の6次産業化の必要性を認識しており、既に町内産のお米をすしなどに加工して付加価値を高める冷凍米飯加工施設の事業を進めていますし、京の豆っこ米の生産者部会では、京の豆っこ米の有利販売に向けて、全農、商社、大手スーパーなどと連携した取り組みを展開されています。また、直近では、リフレかやの里内に新たに設置した直売所では地元農業者が主体となり、地元の農産物をリフレかやの里のレストランの食材や農産加工所での加工商品の原料として供給する取り組みに加え、インターネット販売や京都市内の飲食店への販売事業に着手されたところでございます。

いずれにしても、農業を産業として確立させることが、高齢化、あるいは担い手不足、耕作放棄地の発生など地域が抱える問題の最大の解決策の一つというふうと考えております。町といたしましては、農業の6次産業化につきましては、今年度新たな取り組みとして京都学園大学と連携して調査・研究を行うことにしており、積極的に推進をしてきたいというふうと考えております。

次に、自然エネルギーの農業振興での活用についてでございます。太陽光発電につきましては、耕作放棄地を活用してソーラーパネルを設置する取り組みが進められています。しかし、太陽光発電については日照時間の短い日本海側の地域では効率が悪いといった根本的な課題や、食糧自給率の低い日本において農地を減少させる施策はどうかとの疑問もあり、本町においては現実的な検討には至っておりません。

また、小水力発電につきましては、平成22年度に京都府により緑の分権「命の里」促進事業として、滝、金屋地区における木質バイオマス、小水力の賦存料、これは理論的に算出し得るそうした潜在的な資源量でございますが、そうしたものの調査が行われ、野田川と滝川の合流点より上流域における利用可能な小水力エネルギーの量は、52世帯が1年間使う電力を賄えるエネルギー量との結果でございましたが、小水力エネルギーは水の落差と水流の堰によって決まるとされ、調査をした京都府は、事業化には消極的な見解でございました。

しかし、同じ調査においての滝、金屋地区における利用可能な木質バイオマスエネルギーの量は、25万世帯の暖房と給湯を賄える量であるというものであり、森林や里山の保全の観点からも有効な自然エネルギーであると考えております。

東日本大震災以降、自然エネルギーに対する関心が大きく高まっています。本町といたしましても、木質エネルギーをはじめ、太陽光発電、小水力発電など自然エネルギーの活用について、新技術の開発や近隣市町の動向を見ながら検討していきたいというふうと考えております。

続きまして、青年就農給付金制度等の応募状況についてでございますが、この制度は国が新たに推進しているもので、農業を始めてから経営が安定するまでの一定要件を満たす方に年間150万円の給付金を最長7年間給付する制度でございます。

本町では四、五名の方から相談を受けている状況であり、今後給付条件になっている地域でのプランづくりを推進していく予定でございます。

次に、きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業でございますが、これは町内の農林水産物、伝統産品、文化財、景観等の地域資源を最大限に活用した事業や、商店街の活性化、福祉向上、環境対策に資するための事業など、新たな事業の創出等を支援することにより地域力の再生を図ることを目的とするものでございますが、京都府に問い合わせましたが、現在審査中であり、応募の状況につきましては明らかにできないとのことであります。同様の事業に、京都農商工連携応援ファンド支援事業がございますが、こちらについての本町の状況は、平成22年に加悦ファーマーズライスが漁業者、水産加工業者と連携して新商品を開発する取り組みや、京の豆っこ米を扱う米穀業者とJAが連携して農産物のブランド化を図る取り組みを行っています。また、平成24年度では2件の応募があったと報告を受けております。

これらのファンド支援事業は6次産業化に向けての支援施策であり、町はアイデアや、あるいは試作品づくり等の分野で積極的に携わっていただきたいというふうに考えていますが、ビジネスになり得るかどうかは、一定のリスクは承知の上で企業化に取り組む人材や組織があるかどうか大きなポイントだというふうに思います。農業者や関連事業者がそういう立場で活用していただくことが、今後の農業振興、地域の活性化に結びついていくことと期待をしております。

以上で、杉上議員への答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 答弁ありがとうございました。

1点目に観光振興につきまして、ゴールデンウィークの本町に対する入り込み状況につきましてはですけども、重要なのは、高速道路のインターも開設いたしまして、ここに出ていますけど、出口台数で宮津天橋立インターが今年度約4万3,000台あるわけでございますけども、この車が本町にどういうふうに誘導といたしますか、与謝野町に来ていただく施策がもう一つ足りないんじゃないかというふうに思っておるところでございます。古墳公園がバイパス沿いにあるわけですけども、本年度は152.4%と飛躍的に上がっておりますわけですけども、こうした要因をよく分析、検討いたしまして、さらなる与謝野町への誘客が必要だというふうに思っております。

リフレにつきましては前年対比比較できませんので調査が行われておりませんが、こういった状況を踏まえまして、何かもう一工夫、町長に誘導策をお尋ねしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） リフレでしたでしょうか。

4 番（杉上忠義） いや、リフレはまだ。

町 長（太田貴美） 集計はできていないんですけども、ちょっとお尋ねの内容がはっきり聞き取れなかったもので、済みません。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） こういう結果が出ているわけですけども、古墳公園につきましては前年比152.4%、518人の方が入館されていますといういい結果もあるんですけども、もう一工夫をして、せつかく天橋立インターに4万3,000台、約5万近い台数の車が通過しとるわけなんで、さらなる誘客の施策を必要ではないかというふうに私は思うんですけども、町長の見解をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 古墳公園につきましても、それらちりめん街道にしましても、一つ一つ、昨年はおかげさまで国文祭があったおかげで、非常に今までに余り目にさせていただいたことのない古墳公園なんかにも大勢の方が行っていただきましたので、そうした効果が今回の数字に出ているのではないかというふうに思っております。しかし、これを継続をして、そしてまたそれ以上の方に来ていただくためには、今おっしゃるように今まで以上のいろんな工夫が、仕掛けが必要かというふうに思っております。そういう意味で、観光全般にわたってのそうした個々の取り組みもですけれども、与謝野町としてこうした点在しているものをどううまく組み合わせて大勢の方に来ていただけるかという、そうしたことが一つ大きな課題ではないかというふうに思っております。

先ほど観光庁長官のお話ありがとうございましたけれども、実はこの7月の終わり、京都府とそれから舞鶴市を中心に舞鶴港の国際フェリーが就航いたしますので、その観光といいますか、商工業も含めて、ちょっと名前を覚えておりませんが韓国のそうした都市をめぐるそうしたツアーといいますかが計画をされておまして、私どももそれに乗せていただいて、そしてその中で韓国のそうした都市の首長さん、あるいは商工会関係の皆さん方とのこういうその中で会議をするようなそういう機会を与えていただきました。そうした中で、舞鶴やこの周辺の舞鶴を中心とした周辺の我々の町にも大勢のそうした韓国からの観光客、あるいはビジネスのためのそうした交流ができないかなという一つのいろんな知恵をいただくための機会ではないかなということで参加をさせていただくつもりをしているんですけれども、そういう国内だけではなく、国外からの、特に東南アジア、アジアの方たちとのそうした今度は大陸のほうへ向けた動きというものが船の就航によって活発になってくるのではないかなというふうに思っております。

それらも一つのきっかけとして、そうしたことも研究したり、あるいはその中からチャンスが生まれてこないか探してみたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、答弁にありましたように、丹後広域観光キャンペーンで他市町との連携、あるいはそれに増して町内での観光施設のネットワーク化の重要性、また、今町長おっしゃいましたアジアの人たちの、どうして与謝野町に来ていただくかという工夫も必要だというふうに思うところでございますが、こうした面を考えますと、観光は総合産業でありまして、地域ぐるみでの取り組みが必要だというふうに思っておるところでございます。

個々の問題につきまして、ちりめん街道を取り上げて質問いたしました。その中で、町長の答弁にありましたように、町商工会、観光協会、ちりめん街道を守り育てる会、また地元住民の役割と分担を決めて行動プログラムはつくられております。その中で、今、答弁にありましたように、まず地域の安心・安全を最優先にして、加悦奥川の改修をまず進めると。その中にはちりめん街道が今問題になっていますけれども、通学路になっておるところでございます。まず安心して町歩きが楽しめるように、この機会をとらえまして、歩道をしっかり取るとかいうことに工夫をさせていただきまして、ハード面の改修を進めていただきたいというふうに思います。加悦奥川も大事ですけれども、通学路の安全確保につきまして再度お尋ねしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回そうした川の改修をしていただきますけれども、それにつきましては、やは



りあそこが重伝建の地域でもございますし、そうした意味で昔のそうした景観を残したような形での改修をというふうに京都府のほうも考えていただいているようでございますし、その中ではおっしゃる通学路となっているということでございますので、あらゆる面に配慮したようなそうした改修がしていただけているものだというふうに思います。

しかし、その中でも特にやはりあそこの下流があふれたりいたしますので、そうした水をうまく吸収できるような、そういう川の部分が主になろうかと思いますが、いろんな配慮をいただいているようにお聞きいたしております。

もしつけ加えることがあるんなら、建設課のほうからお答えをさせていただきます。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、町長が申しあげましたように、やはり、今ちりめん街道を守っていくというふうなことで、加悦奥川の改修というふうなことがまず大前提な話ではないかというふうに思っております。現在地域のほうとワークショップなんかを開かせていただいて、重伝建の関係もございまして、そういった景観に配慮した川づくりを行いたいというふうに思っております。

現在につきましては、ちょうど野田川と加悦奥川の合流点付近の改修がいよいよ完了いたしました。今年度につきましてはその上流側に上がっていくというふうな状況になっております。また、川の近くに家屋がたくさんございますので、現在大橋近くの物件の調査が終わりまして、今、補償額の提示もさせていただいて地元のほうと調整をさせていただいているというふうな状況でございます。

ただ、今、議員が申されましたように、今現在の橋梁の幅というのが、幅員がなかなか歩道を確保するというふうなスペースまで取れておりません。したがって、今京都府のほうでは、今の橋の幅をそのまま新しい河川のほうにかけていくというふうなことで調整をさせていただいているというふうな状況でございます。今、確かに通学路の確保というふうな問題もあろうかと思っておりますけれども、それは、この間教育委員会のほうでそういった調査もさせていただいておりますので、そのことを含めて今後検討させていただいて進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、建設課長から答弁がありましたように、よく心の活性化プログラムにも挙げられているんですけども、歩道をしっかり取るということで、ここは自然色舗装が挙げられているんですけども、この機会といいますか、今、非常に重要視されているときに、通学路を兼ねまして、この自然色舗装を検討していただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。

今、多分おっしゃっていることは、ちりめん街道の部分を自然色舗装をというふうな内容だというふうに思っております。その今の道の部分につきましては天神橋という橋がかかっているというふうに思っております。今回の河川改修に伴いまして河川幅も広がりますし、まずその部分を早いこと橋梁をかけかえさせていただいて、そういうふうなことがまず最初に進めなければならないというふうに思っております。

また、この河川改修に伴いまして、今、川沿いに家屋がある部分につきましても新しく管理道を取らせていただくというふうな計画となっておりますので、今の景観というふうなことも若干変わってくるのかなというふうに思っております、そういったことも含めて、今地域のほうとどういったものを植生していったらいいのかというふうなところまで調整をさせていただいておりますので、今議員がご提案がございました自然色舗装につきましては、それらの河川改修が終わらないとなかなかできないというふうに思っておりますので、その点につきましてはよろしくお願いをいたします。そうしないと、どこまでどういう格好で整備をしていったらいいのかというふうなことも計画が取れないだろうというふうにも思っておりますので、その点につきましてよろしくお願いをいたします。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ハード事業につきましては、今お聞きしたことを進めていただきたいというふうに思います。

ソフト事業につきましては、ここに挙げてありますパンフレットとかホームページの作成、絵はがき、ポスター等々、それから丹後ちりめんの織物工場の再現等々は完成してきたわけですが、今非常に問題になっているのは、ここに挙げています空き家バンクの設立と運営でございます。この点につきまして何かお考えがありましたらお答えいただきたいなというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そこまで通告が書いてございませんので、そこまで広げられますとちょっとという感じがいたします。せんだってから空き家対策につきましてはいろいろとお話が出ておりますし、今後いろいろと調査する中で、ちりめん街道のところもやはりその対象になってくると思いますので、そうした上での、把握した上での計画ということになるかと思っておりますので、ただいま答弁は控えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 地元の人たちも深刻な問題ととらえまして、今研究・調査されていますので、また応援をしていただきたいというふうに思います。人材育成の点から見ましても、観光につきましてはなかなか難しい面があると思うんですけども、先ほど申し上げましたように、京都府の参与の与謝野町に来ていただく要請につきましては、例えば与謝野町単独で難しい場合は丹後広域キャンペーンといたしまして要請はできるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。せっかく京都府出身の溝畑宏氏が活躍する場を広げるためにも、京都府北部でも活躍を望みたいというふうに私は思うんですけども、再度答弁のほどをお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど申し上げましたように、京都府北部につきまして、今回京都府も非常に力を入れていただいております。せんだってのTANTANロングライドのイベントにしましても、やはり大勢の方がこの北部に目を向けていただくようなそういう仕掛けを今考えていただいております。恐らくそのアイデア、あるいはそうしたことの進言があったのは、そういったその方たちの進言ではなかったかなというふうに思えるところでございます。そういう意味で、確かにそういう方の、先ほど申し上げましたように、来ていただくとかそういうことではなしに、いろん

なその仕掛けの中にその先生方のお考えが進言されて、それが具現化してきているものというふうに私自身は受けとめております。

その中で、やはり与謝野町としてはそれをどううまく活用していくか、あるいはちりめん街道の中でも、今青木会長を中心として非常に語り部の方たちが育ってきておりますし、いろんなガイドをされる方が育ってきております。これは、やはり丹後広域のそのキャンペーンの中で丹後検定なんかがありまして、それに大勢参加されて、そこから語り部のそうした講習が開かれて育ってきているというふうに思いますし、そういったソフトの面でも今回新たな計画がまた立てられますので、そういう中で一つでも前へ行くような取り組みを着実に進めていくようなことをお願いしていく、あるいはそうしたことにいろいろなアドバイスをいただくということが必要かなというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、続きまして農業振興でございます。先ほど申し上げましたように、産業・建設常任委員会でパンフレットいただきました。感想は、商工業に比べまして、大変農業に対してはすばらしい施策ができていっているんだなというふうに思います。

しかしながら、この制度もよく変わるという欠点があるんですけども、今回は今答弁にありましたように、本町の青年就農給付金にも応募があるということなんで、この地域に暮らして農業をする覚悟というのがある方が何人も出てきたということは頼もしいことなんですけども、しかしながら、どのようにこれを6次産業化に結びつけていくかというのが非常に難しいと思うんですけども、答弁の中では6次産業化につきましては積極的に取り組むと、大学の調査・研究も依頼してあるということなんで期待はできるんですけども、リフレが一つのモデルケースとしてスタートしそうだということなんですけども、今の状況といいますか、取り組み状況は、リフレと命の里と、あるいは連携ぐあいといいますか、連携の状況とリフレの直売所の状況をお尋ねしておきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと最後が聞き取れなくて申しわけないんですけども、いずれにしましても、農業が今活発に動いておりますのは、やはりそこに携わっていく方たちの熱意といいますか、みずからやはりいろいろと果敢に挑戦していかれる、そうしたことに對して町がいろいろな施策の中で応援していくということでございます。ですから、やはりやろうとする方がいろんなところで、限られたリフレだとかそういうことではなしに、やはりそうした芽が育ってきていると思いますし、そうした経験や蓄積もたくさんありますので、そうしたものを一つずつ花を咲かせていく、そしてそれを広げていくというそうした考え方が必要ではないかなというふうに思っております。なかなか農業面ではそうした形でいろいろな、もともと旧加悦時代に種をまかれたものが、今、実を結びつつ、花を咲かせつつある状態だと思いますので、それらの種がある程度広がっていくような形が必要ではないかなというふうに考えております。ですから、観光もやはり一つのちりめん街道を起爆剤として、そこからいろいろなそうした取り組みのノウハウも含めてそれを広げていくという、そういった考え方が必要じゃないかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 仕事がないという面から考えてこういった施策に応募されているというとらえ方

もあるというふうに思うところでございます。

また、今先ほど質問いたしました再生可能エネルギーに対しまして、京都府の調査の結果が余りよくないという結果が出たということなんですけども、今技術的な問題はよく研究していませんけども、やはり太陽光パネルも値段も安くなりました。投資額も抑えられるというふうに聞いておるところでございます。さらなる研究が必要だというふうに思っているところでございます。

それから、バイオマス、小水力、この地域は山がありますので可能性は十分だというふうに思っているところでございます。この点の進捗状況といいますか、進展させる意気込みといいますか、ぜひとも積極的な取り組みを再度お願いしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まだ緒についたといいますか、そうしたことが可能性があるということがわかったような状況ですので、いろいろな研究をさせていただき検討をさせていただく中で、できれば有効で、なおかつ費用対効果が見込めるものについては積極的な取り組みをしていく必要があるかというふうに考えております。まだなかなか絵がかけるところまでいっておりません。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 繰り返し述べて質問を終わりたいと思うんですけども。観光につきましては、ぜひとも創業産業であるという見地から取り組みをお願いしたい。

あるいは、エネルギーにつきましては、今非常に重要なのはエネルギーの地産地消を実現することだというふうに考えているところでございます。ぜひともこの点関連させまして、地域の活性化を図っていただきたいというふうに思うところでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 以上をもちまして、杉上議員の一般質問を終わります。

ここで、短いですが10時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時22分）

（再開 午前10時30分）

議 長（赤松孝一） 休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

次に、17番、今田博文議員の一般質問を許します。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、6月定例会において一般質問をさせていただきたいというふうに思っています。今回は総合計画の後期計画について質問をさせていただきます。

平成20年2月に策定された与謝野町第1次総合計画、前期計画が平成24年度で終了して、折り返しの5年になろうとしています。平成25年度から29年度までの後期基本計画の策定に向けて、与謝野町総合計画審議会の中で計画策定に向けた議論がなされています。

この後期基本計画に反映するために、昨年11月から12月にかけてまちづくりアンケートが実施されました。このアンケートによりますと、与謝野町のまちづくりについてこれまで進めてきたまちづくりへの満足度、今後特に力を入れるべき施策など、多くの分野にわたり回答がありました。今、住民の皆さんが何を求め、また町に対し期待するものは何かを示していると思います。まちづくりの満足度については、情報ネットワーク基盤整備、有線テレビ事業の推進、上下水道の整備、ごみの減量化やリサイクルの推進、交通安全や地域防災の推進などが高い満足度を

示しています。また、不満足度は、新たな産業おこしへの支援と雇用の確保、道路網や鉄道・バスの充実、災害に強い防災体制の強化、織物業の振興に対し不満に感じている人が多くあります。

少子高齢化、人口減少など、厳しい財政状況、自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。一方で、2000年の地方分権改革以来、自治制度改革は少しずつ進展しています。しかし、その内容が問われているのではないかと、すなわち自治体は自治分権を自分のものにしていないのか、自治体独自の政策形成の能力が求められているのではないかと思います。言われたことをやるのではなく、みずから何をすべきかを組み立て、実践し、成果を実感することであり、分権改革はより住民に近いところに権限を移し、政策をデザインすることだと思います。

地方自治の改正により、これまで義務づけられていた基本構想と議決要件の廃止がされました。自治体の基本的な計画であり、将来的なまちづくりの方向性を示す基本構想の策定を、国が法律で自治体に押しつけるということが地方分権時代にふさわしくないことだというのが趣旨であると思います。基本構想の策定義務がなくなった以上、当然議決という義務づけもなくなりました。議会は町の将来像に関するみずからの決定権を失うこととなります。この位置づけがなくなったことは二元代表制という政治システムにとって大きいものがあります。議会の存在意義が問われかねないことになるのではないかと思います。

与謝野町議会では、ことしの3月議会において議会基本条例を制定することができました。その条文の中に、議決事項を追加し総合計画の基本構想に加え、基本計画までも追加いたしました。与謝野町は、今後平成29年度までは現在の総合計画が遂行されることになり、議会として町の将来像にかかわり、二元代表制の一翼を担うこととなります。その後、平成30年からはどうなるのか定かではありませんが、少なくとも平成29年度まで、すなわち第1次総合計画が終了するまでは基本構想をベースにした総合計画は議会が決定する自治体の計画になります。

地方自治法から義務づけが廃止されました。今後、総合計画なり、ビジョンなり、まちづくりの基本となるものを策定するのならば、町の条例でうたわなくてはならない条例制定が必要になるのではないかと私は考えています。

広報よさの6月号が発行されました。その中で、「6年間の歩み」と題して特集が組まれています。これまでのまちづくりの成果、そして協働へのまちづくりのさらなる推進であります。計画で掲げる町の将来像の実現に向けて、施策方針や主要事業が今後検討されることとなります。この間の事業の中で、情報通信の基盤整備は大きな成果を上げました。旧加悦町で運営していた有線テレビを、野田川、岩滝へと全町に拡張し、充実をされました。このことにより、議会の生中継をはじめ、町のイベントや行事、そして小・中学校の運動会、各地域の祭りや身近な話題やニュースなどを放送することにより、町の一体感の醸成に大きく貢献していると思います。また、加入率も80%を超える高い数値になっています。

総合計画審議会では、平成18年11月に諮問された基本構想基本計画について、平成19年12月に審議会から町長に答申がなされています。その答申文の中に、町の将来像である、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」の実現に向けて強いリーダーシップを発揮されますよう期待します。そして、重点的に取り組む施策として、地域経済の活性化、安心・安全の基盤整備、子供たちの健全な成長、地方分権に対応した自治体改革、これらを中心に住民の信託にこたえられるよう施策の推進に努めてくださいとあります。今後、後期基本計画に向けて前期計

画で達成できなかったこと、また新たなニーズに対してどのように取り組んでいかれるのか、次の3点について質問します。

昨年のまちづくりアンケートにおいて、住民の意向が確認できました。満足度や不満足度など、これまで進めてきた施策の評価が下されました。このアンケートの結果をどのようにとらまえておられますか、お聞きをします。

2点目に、前期基本計画を踏まえ、後期基本計画にどのように取り組んでいかれますか。

3点目に、今後力を入れる施策は、「災害に強い山や川づくりと防災体制の強化」「新たな産業おこしへの支援と雇用の確保」「高齢者や障害者の福祉の充実と社会参加の促進」の3点が40%を超えて高い数値になっています。どこが不足しているのか、また後期計画にどのように生かしていかれるのか伺います。

以上で、1回目の一般質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 今田議員のご質問、総合計画後期基本計画についてお答えいたします。

ご存じのとおり、今おっしゃいましたように、与謝野町総合計画の基本計画は平成24年度をもって前期の計画期間が満了するため、平成25年度から29年度までの5年間の計画期間とする後期基本計画の策定を現在進めているところでございます。

計画の策定に当たりましては、総合計画審議会へ審問をさせていただき、町民と行政の協働により検討を進める体制としており、また計画策定の参考とさせていただくため、住民2,000人の方を対象としたアンケート調査の実施や、町内でご活躍のまちづくり団体との懇談会の開催により、多くのご意見をちょうだいいたしたところでございます。

アンケートにつきましては、これまでのまちづくりの分野ごとの満足度や、今後力を入れるべき施策、まちづくりへの住民の参加について等を質問させていただき、その結果は報告書の形でまとめておりますが、統計的な集計を行い数値で記載しています。

これらの結果をどのようにとらまえているかというご質問でございますが、5年前の前回の調査結果との比較を重視しており、まちづくりについてよくなったと思えることの設定では、「医療、福祉の面で施設や体制が充実した」「地域交流によって住民の活動が活発になった」は大きく増加しておりますし、逆に、不満や不安に思うことでは多くの項目で減少していますので、少しずつですが与謝野町のまちづくりが着実に進んでいるものというふうに考えております。しかし、「住民の連帯感が薄れ、地域のコミュニティーが弱くなった」などの増加する結果となった項目もあり、今後の課題であろうかと思っております。

アンケート調査結果やいただきましたご意見は、総合計画審議会や職員で構成する総合計画策定委員会においても情報を共有しておりますので、計画策定において当然参考にされるものであり、結果を踏まえた検討を進めていただいているものというふうに考えております。ある分野の不満が非常に多い、あるいはこの施策に力を入れるべきという統計的な結果をどのように計画へ反映するのかということになりますが、総合計画はまちづくりのあらゆる分野の課題と施策方針等を示すものでありますので、それだけが突出して記述されるものではなく、それぞれの分野においてアンケート結果やちょうだいしたご意見を参考に施策方針等が検討されるものと考えてお

ります。

総合計画審議会では、3月から地域振興、教育・福祉環境、産業・建設の3つの部会に分かれて計画の策定作業を進めていただいております。職員と一緒に後期基本計画の現状と課題の洗い出しを行っております。この作業におきましては、前期計画の期間中にどのような取り組みを行い、どのような結果となったのかを認識した上で後期基本計画の課題整理を進めていただきました。

議員ご指摘の、今後力を入れるべき施策の上位3つの分野につきましては、防災計画や産業振興ビジョンのように個別計画を有するものもございますが、部会の作業の中では、例えば防災分野においては、「東日本大震災の教訓を踏まえ、津波、原子力災害に対する対策の強化、広域的な総合応援体制の確立と連携強化が必要」などとしており、産業分野においては、「制定された中小企業振興基本条例の理念に基づき、経済活力が地域内を循環する取り組みが求められています」などとしています。また福祉の分野においては、「高齢になっても、障害があっても住みなれた地域の一員として生活できる福祉のまちづくり」を目指しており、「高齢者、障害者の福祉の充実と社会参画の促進が必要」などとしています。

抽出した課題に対してどのような施策方針で、どのような施策を実施していくのかということになりますが、まさに現在検討を進めている最中でございます。アンケート結果やいただいたご意見を参考に、引き続き審議会委員の皆さんとともに、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」を目指して後期基本計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上で、今田議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 今、答弁をいただきまして、前回とのアンケートの比較を大事にしていると、不満をおっしゃるアンケートの結果というのは前回よりも減少しているというふうな答弁がありました。

総合計画というのは、町全体のまちづくりをどうするかと、これが基本です。けれども、足りないところ、住民の皆さんがこれにもっと力を入れてくださいというところについては、やはりそれは施策を打つべき、力を入れるべきではないかというふうに私は思っています。今の町長の答弁を聞くと、どうも個別のことは余りさわらないというふうな答弁のニュアンスに私は聞こえました。

質問の中で申し上げましたけれども、この3点について不満足度というのが非常に高いんですね。災害に強い山や川、それから新たな産業おこし、それから高齢者や障害者の福祉の充実と。これが非常に今不満足度が高いということはアンケートにはっきりと出ています。これを前回のアンケートと比較をしてみましても、これほとんど変わっていないんですね。この総合計画ができてから4年、もう5年になろうとしていますけれども、その間、住民の皆さんの思い、やはりこういうところを頑張っていたきたいというその住民の皆さんの意向というのは変わっていないというふうに思うんですね。今回と同じような結果がアンケートに出ています。そういうところにもう少し施策を打つ、力を入れるような計画にしていこうというのは当然必要ではないかというふうに思うんですが、そこいかがですか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 総合計画そのものにとらえ方でございますけれども、この総合計画というのは、よその町はどうか分かりませんが、一番はじめに第一次の総合計画が立ち上がったときには、やはり旧3町が合併してすぐにできた町ですから、それぞれの思いを総合計画審議会の中で、アンケートに基づいた中で出していただいたものを組み立ててきたわけですね。それらの中で具体的に1年ごと実施計画の中でローリングをしながら、ことしはこれをやる、これをやるということとで少しずつそれを達成してきたわけですね。当然、その10年間の計画をした中では、できている部分もあるし、できていない部分もありますし、そうしたもののまだ今進行形の中にあるということですし、その中でその実現をどうするのかということも総合計画をもとに、はっきりと言えども町長として私はこうしたいというものを訴えて選挙に出て、そしてそれを担わせていただいて今があるということもございますので、今まだその全体の計画はあるわけですし、その足りないところを今後平成24年度中にそうしたものを、平成25年度からの計画を立てていただいているまだ最中ですので、今までのしてきた前期分の中で取り組んで継続的にやっていくもの一つ一つクリアしていきたいというふうに思っております。

そうした意味の中で、私自身がこの4年間で道筋をつけたい、あるいはやりたいという10項目を掲げております。それらはいろいろな意味で現在の町の中で問題になっている補完なきやならない部分、あるいは今すぐに安心・安全のためにしなきゃならないものをわかりやすく10点挙げさせていただいて、今それに取り組んでいる最中でございますので、それらが認めていただいたという中で、それらを総合計画に基づく中でそうした施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） もちろん、まちづくりというのは町長の政策、いわゆる公約ですね。ローカルマニフェスト、これがあります。それからもう一つは、今申し上げている町の総合計画、まちづくりをどうしていくかと、これがあるんですね。それは相反するものでもない。もちろんその総合計画の中に、あとで申し上げようと思ったんですけれども、マニフェストと総合計画の関係というのはお互いに溶け込まさなくてはならないものだとは私は思っています。それを、町長の今言われた公約実現、マニフェスト実現に向けて頑張っておられるのはよくわかります。私が申し上げているのは、はっきりと住民の皆さんの意向、ここに力を入れてくださいと。ここが不満です、もっと頑張ってくださいと。答えがはっきり出ています。このことになぜ力を入れようとされないのか。何のためにアンケートをとられたんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身、ちょっと意味がよく理解できないところがありまして、当然、その総合計画に基づいてそれを実現するために任を担わせていただいて、その総合計画を具現化する中で一つずつやっております。ですから、当然全く相反するものでもないと思いますし、おっしゃるとおり、その中で私は自分の思いとしては、例えば高齢者の方、あるいは障害者を持った方、一つの形としてああいふ福祉の拠点となるようなやすらの里のああいふ周辺のことを具体的にやらせていただいています。ですけど、そのこと一つですべての問題が解決するというものではございません。目に見える形でのそういうものを掲げておりますけれども、それらの細かい中で施策を推進していく、それに対していろいろとご不満があるのは当然わかりますし、そのことについて



ても理解していただかなければなりませんけれども、今は総合計画の後期の計画を立てるまだ段階で、そのためのアンケートをとられて、そうした不満をどう解決していったらいいか、施策に反映していったらいいかということ、今、総合計画審議会の中で検討いただいているわけですので、そうした計画を出されるのを待った上で新たな次の施策というものを進めていく必要があるというふうに思っています。

これは具体的な施策というよりも、考え方をまとめた基本構想、基本方針、そしてそれに基づく基本計画、そして実施計画でございますので、それらは1年ごとにチェックをかけた中で、できるだけ目標に向かって進めるようなそういう段取りで進めていくわけですので、これからの話だというふうに思いますし、今まで引き続きやってきていることについては、それは継続をして総合計画の実施計画の中に施策を盛り込んでやっていくということで、それはしないとかどうかという問題ではないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） 確かに町長おっしゃるように、今審議の最中だということ私もよくわかっています。町長のその受け身の姿勢というのは私はいかなものかなと。受け身というのは、今審議会で審議しているのを待っていると、こういう姿勢が首長として本当に正しい姿勢なのかというふうに私は思っています。町長がおっしゃる、これはやりたいというのなら審議会に乗り込んでいて、乗り込むという言葉はおかしいですけども、そこに行き、こういうことを町としては考えている、力を入れたい、やりたい、ぜひ盛り込みたいということぐらい言われたらどうですか。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 総合計画というのは、やはり住民の皆さんでつくり上げ、住民の皆さんで考えて、そして一つの計画を立てるというのを、住民が主役のまちづくりの大前提なわけですよね。そのことを考えれば、コンサルタントにポテッと任せてやるという方法もありますけれども、回り道であっても住民の方たちに参画いただいた中で総合計画を、今、立てつつあるし、その後期計画を一番はじめから皆さんにかかわってきていただいて具体的な施策まで盛り込んだ形ができております。だから、それを実現していくやり方もやはり住民参画の中でやっていくというのが私自身の基本的な考え方でございます。

ですから、町長が思いを述べたらいいじゃないかということですけども、そうした皆さんの気持ちを大事にした形で施策を進めていきたいということですし、そのために私はこれとこれとこれは必ずこの4年間でやり遂げますということをはっきりと選挙のときに自分の公約として10項目を掲げさせていただいております。加悦中の改築だとか、丹後ちりめん街道の充実だとか、いろいろと10点挙げておりますけれども、それは一々出かけて行って乗り込んでではなく、やはり住民の方たちが思いを形にしたものが審議会で審議されて上がってくるわけですから、それを大事にした形で具体的に進めていくというのが私の役割だというふうに思っております。

その施策の中には具体的に上がってなくても、町として議員の皆さん方と考えた中で住宅改修なんかの施策もそうだと思います。それは議会と我々とで、やはり今こういう経済状況の中でそういう施策を打つべきだという合意の中でそれを進めているわけですから、とんでもないと言ったらおかしいですけど、これをやるんだというその方向性というのはもう明確にした上でやら

せていただいているというふうに私自身は考えております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 入り口論ばかりやってもあれなんです。今、町長が言われたその総合計画は住民がつくるもんだと。これはいかなものかと思えますね。総合計画、私そういうものではない。それは行政と住民と議会とでつくるんですよ。住民との協働、それは大事です。これから政策推進の上で協働というのは欠かせないと言われてます。そのことを重きにおいてやられるのは確かにいいでしょう。だけど、総合計画というのは住民がつくるもんだと。それを上がってくるのを待つというのが私はいかなものかなというふうに思っております。

この先ほど申し上げました答申がありますね。総合計画審議会から答申が上がっています。質問の中でも申し上げましたけれども、町の将来像である、「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」の実現に向けて強いリーダーシップを発揮されますよう期待しますと。町長のリーダーシップを期待されているんですよ。そういうことをもう少し重きにおいて考えていただけんかなというふうに思いますけれども、もう一度答弁をお願いします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） まだ審議会からは答申はいただいておりません。まだ審議していただいております。当然、言い方の問題かと思えますけれども、当然議会に諮って、まず今までは基本計画は議会に諮る必要がなかったのを、今回そういう形でしていただきました。それは当然議会の中で町が皆さんから受けた総合計画を町として一つの形にして、それを提案申し上げる。その中で十分議員の皆さん方との議論をしてよりよい計画にしていくということですが、もとはやはり住民の方たちのアンケートをとるといっても住民の方の思いをどう盛り込むかということになるわけですので、協働でつくり上げていくものだというふうに思っております。

まだどちらにしろその審議会からの答申が上がってきておりませんが、それを実現していく、その夢を実現していくのが私の役目だというふうに思っております。それはそれを実現するためのいろんな形での提案であったり、あるいはいろんな力をおかりした上でそれを進めていくという、それは手法の中に入ってくるかと思えますけれども、そういうことだというふうに私自身は認識をいたしております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 基本的というのか、考え方が町長と私と違うということはわかりました、今の話を聞いて。けれども、町長のおっしゃる住民に任せているからそれを上がってくるのを待つんだという姿勢というのはいかなものかなというふうに私は思っています。

具体的な話になります。今申し上げましたように、新たな産業おこしの支援と雇用の確保、これが非常に足りない、ここに力を入れてください、頑張ってくださいという町民の皆さんの思いというのは町長もおわかりですね、それは。アンケートでもはっきり出ているわけですから。4年前の前期計画の中で、平成24年度の目標というのがあるんですね。目標を掲げておられません。年間販売額の増加、365億円から383億円。工業所数の維持、2,331から、これは同じです。製造出荷額、318億円から334億円。創業企業の増加が、5事業所から27事業所。それから就業率の向上とか、この総合計画の中にあります。このグラフというのは表があるんですけども、ここを精査されていますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 各課でそれぞれやっているかというふうに思っております。ちょっとその中身の意味が、ちょっと私自身わからないわけですけども。今審議の中で、先ほど住民の皆さんに任せといて、それをでき上がってくるのを待っているということをおっしゃいましたけど、その前に一番はじめに申し上げましたように、審議会だけ勝手にしてくださいではなしに、やはり町の職員の中でそれぞれの分野でかかわりを持った中で総合審議会の皆さん方との意見のやりとりをしながら一つ一つつくり上げているという点では、私の思いも、町の思いというのはそこで伝わっているというふうに思っておりますし、全く審議会だけでやって、上がってきたのを「はい、これで」ということではないということをご理解はいただきたいと思います。

今のご質問については、ちょっと私自身今の段階でようお答えすることはできません。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 実際に総合計画の32ページから35ページですね、いろんな形で載っているんですが。今申し上げた新たな産業おこしの支援と雇用の確保、ここについて、もし課長で掌握されておられる方があったら町長振っていただいて、答弁がお願いできたらと思うんですが。精査されていなかったらいいですよ。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ここに掲げておりますように、ベンチマークでいろいろとそれぞれの分野に分けてしております。それらは一つずつやっております。ただ、きょうはそういったものまで持ってきておりません。基本的な考え方の中での一般質問というふうにとらえておりましたので、そういうことでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） そしたら、またの機会にお伺いをしたいというふうに思っています。

町としてもいろんな形での支援策、施策というのを打っておられるのを私よくわかっています。例えば金融支援だとか、新商品の開発、商工会の助成だとか、イベントだとか、織物支援、いろいろとその施策を打っておられることはよくわかります。今申し上げている新たな産業おこしの支援と雇用の確保、ここになぜ不満が集まっているかということは、もう少し、いわゆるハイレベルなことを住民の皆さんは期待をされているのではないかと。例えば、企業誘致などを行って雇用を確保する。税収も入る。町の活力が増す。そういうことを期待されているのではないかとこのように思っております。

企業誘致の部分もこの総合計画の中に書いてございます。それを読みますと、行政、町内企業、住民との連携を密にしながら情報収集、情報交換を図り、オーダーメイド方式を基本とした誘致活動に努めますと。こういうくだりが総合計画の中にあります。これは4年、5年前にできた第1次の総合計画です。その間、この企業誘致について町内企業との連携、そして情報収集もありますけれども、このことについてどのように取り組んでこられたかお伺いをします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的にということになりますと一つ一つ少し申し上げることが難しいわけですけども、今新しい企業に来ていただくようなということは非常に難しい中で、今もう既に進出してきていただいている町内の企業の方たちのいろんな問題や、あるいは町に対する思いなどを、

毎年私自身が直接行かせていただいたという回数はそんなに多くはないですけれども、担当課もやはり毎年行かせていただいたり、そしてその中でいろいろな情報をいただいたりしておりますし、一番私自身がよかったなといいますか、思いますのは、YOSANOオータムフェスティバルのときに、進出していただいている企業を町内の方はほとんどご存じじゃなかったですけれども、その方たちも1つのブースの中で自分とこの企業の紹介をしていただいたり、そしてまたいろんな町の発注するようなそういうものについてもいろんなアドバイスをいただいたりというようなことで、まずそうした方たちがそうした場面に、町でいう産業祭に参画をしていただいた。また、それに対して産業振興会議あたりでもその中からメンバーとして入っていただいているいろんなご意見をいただいている。まさしく、これは新しい企業ではないですけど、この町を盛り上げていこうというそうした企業の方たちの熱意であったり、またそれを受けとめていただいているというあらわれであるというふうに思っております。地味な活動ですけれども、やはり足もとで根を踏ん張って頑張っているそうした企業に対しては、やはりそうしたこれからも頑張っているいただくためのそうした施策というものは打っていく必要があるというふうに、来ていただいて終わりではなしに、そういうことが必要だというふうに思っております。また、ありがたいことに町有地を使って企業を拡大していこうというようなご意見もございましたので、それら一つ一つに町としましては対応をさせていただいているというところでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 町内業者、町内企業との連携なり情報交換、町長されとること私もよくわかっています。企業訪問されたり、お話を聞かれたり、いろいろと努力をされているということはよく存じています。

もう一つ私が申し上げるのは、よそから仕事を引っ張ってくる、企業を引っ張ってくると、このことなんです。こういうことが、いわゆるここに書いてある情報収集の一つではないかなと。どういう企業が今進出したいと考えているかとか、あるいはこの与謝野町の気候がどういう分野、どういう産業に適しているかとかいうこともある程度分析・研究する必要があるんじゃないかなと。なぜここにちりめんが根づいたかというのは、やはり「出かけるときは弁当忘れても傘忘れるな」と言うほど雨が降る、いわゆる湿気があるからちりめん製造にはもってこいだと、そういう条件の中でやっぱりちりめん産業というのは浸透して広がっていったということもあると思います。この町にとって今どういう産業が適しているということも、一つは私は分析し、ある意味情報収集をする必要もあるんじゃないかなというふうに思っています。それが一足飛びに企業誘致につながるとか、企業が来るとか、雇用が大きく生まれるとかいうことにはなかなか結びつかない部分もあると思います。結論から先に言うてしまいましたけれども。そういう部分は別にして、やっぱりそういう意志を示す努力をするということも非常に大事なことはないかなというふうに思っています。そこは町長どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まさしくおっしゃるとおりだというふうに思っております。それと、もう一つはそうした分析をした上でということになりますけれども、それよりもまず動くことだろうというふうに思っておりますけれども、なかなか動きがとりにくい状況であるということも事実です。

それと、新たな町としては一つの産業として観光というものを挙げておりますし、それから新

産業の中には、今後やっぱり環境ということが大きなキーワードになると思いますし、そうした小さい芽ですけれども、よその町では取り組んでいないいろいろな芽が生まれてきておりますので、外から来ていただくというのも大事でしょうけれども、先ほど来言っていますように、来ていただいた方、また各この与謝野町の中で芽生えてきているそういう産業として生まれてくるであろう、伸びていくであろうそうしたところにもやはり力を入れていくということが、いつ来ていただけるかわからないことよりももっと身近なところでのそうした仕事づくり、あるいは産業づくりに力を入れていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） この間、京都新聞に載っていました。これは福知山市がこの間の市長選がありました。その中で京都新聞に載っておりました記事ですけれども、ある方がUターンをされたんですね。福知山出身ですけれども、何年か勤められて帰ってこられている。その理由が書いてあるんですね。なぜふるさとに帰ってきたのかというのが、「安心感を求めて」という答えがあるんですね。これ新聞に載っているんですけれども。それから、外にこそおもしろいことがあるのではと外に出てみたけれども、やはりふるさとがいい、安心できると、私はここに住みたいと、こういう思いで帰ってこられた記事が載っていました。そこで、帰ってきたら食べていかななくてはならない。当然仕事をしなくてはならないと、こういうことに結びつくんですね。求人では製造業や福祉が中心。福知山にはやりたい仕事がなく、若者が生き生きと暮らせる場所がないと、こういうふうに言われているんですね。自分のやりたい仕事というのは、ふるさとに帰ってくると安心感はあるけど満足いく仕事がないと、こういうことをおっしゃっているんです。

ある方がおっしゃっているんですけれども、ただ仕事があるだけでは若者はUターンしてこない。それはなぜかという、例えば10年、15年ふるさとを離れておきますと、そのふるさとの人間とのつながり、これがもう断ち切られてしまうと。なかなかだれも知らないといいますが、そういうとこに帰ってくる勇気がなかなか出ないということもある意味分析をされています。

非常にUターンにしても難しいというふうに思うんですね。ここにも書いてありますけれども、いかに自分のふるさとで生活をしていただけるか。町を出ても再び戻りたいという魅力ある町をつかっていかなければならない。これが福知山市長選の大きな課題であると。これは日本全国どこの、うちの与謝野町もそうだと思いますけれども、こういう課題を抱えて今行政運営を行っているというのが現状だろうというふうに思いますけれども、町長も努力されていることはよくわかりますけれども、もう少し前に行っていただくというのか、そういう具体的な話も出てくるようなことで今後頑張っていただけたらありがたいというふうに思っています。

総合計画について4つの視点というのが、ある自治体ではこれを基本にしてやられています。1点目が、自治体の財務実態を資料にして議論の柱になる討議課題集、これをつくっている。何のためにやるか。これには、総合計画というのはやっぱり具体性と実現性というのが非常に大事だと。そこを認識してもらうために、やっぱり財務とのかかわりというのは切り離せない、ということをつくっておられます。それから、先ほど私が申し上げた町長とは少しニュアンスが違うんですけれども、住民、職員、議員、この参加は欠かせないと。これ2点目です。それから3点目ですけれども、前半の実施計画と、後半は展望計画をやりなさいと。やりなさいというのかやるんだというこの町です。それから4点目は、選挙にこの計画づくりを合わせていくという

ことです。首長の任期というのは4年です。この総合計画は10年ですけれども、基本計画が5年、実施計画は3年。これは首長の任期と合っていないと。先ほど町長に申し上げた総合計画とマニフェストの関係がここに出てくるんです。この町では、総合計画とマニフェストというのは相溶け込ませていかなければならないと。選挙があった年にそのマニフェストと一緒に見直していくんだと。総合計画を見直していくんだと。そして町の計画政策として溶け込ませ、それを実行していくと、こういうことをやっておられます。ここでは具体化した実行シート、うちでいえば実施計画みたいなもんだというふうに思うんですけども、これをつくってどういう進捗、できているかということも点検して整理をされておるということであります。

今申し上げましたその総合計画とマニフェストとの関係、3年、5年、10年ですね、10年は別に置いておいて。いわゆる首長の任期4年と総合計画は合っていないと。このことについては、町長どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身は合っていないとは思っておりません。やはり総合計画があって、そしてそれを実現するために私はこういう形でやりますということで選挙に出させていただくのが、あるいは議員の皆さんも同じだと思うんですけども、町の考え方、みんなで考えた考え方をどう実現していくかということを訴えていくのが選挙だというふうに思っております。

一番はじめにそのマニフェストの選挙というのは、はっきり申し上げまして京都府でやったのは京都府知事と私と綾部だったかな、ちょっとあれですけども、一番はじめにやったのは府知事と私とはほとんど同じ、ちょっとずれていましたけど、マニフェストの選挙を京都府下でやらせていただいたのははじめてです。

そういう中で、宮津JCあたりが4年たった後の選挙の時期に検証大会ということで、私が述べてきたマニフェストがどれだけできているかということを検証するそういう場面をつくっていただきました。それに私自身の思いと、あのときは議員の皆さんにそのチェックをかけられたと思うんです。本来でしたら議員の皆さんだけじゃなしに、ある意味もう少し住民の方の中の代表みたいな方の無作為にあれした方がつけられるのが本来でしょうけど、まだそういうことを宮津JCもはじめてされたことですから、先生を呼んできていただいて、その先生をパネラーにしてそういう検証大会をされました。そのときに一定の評価をつけられておりましたけれども、マニフェストそのものがまだ理解されていない状況の中での点数つけだったものですから、ちょっとその辺で議員の皆さんとの思いとは大きくずれているところがあったのかなというふうに感じています。

しかし、そういう形でとりあえずチャレンジしていくんだということでマニフェストの選挙をさせていただいて、今回の2期目のときには、それが余りにも総合計画と同じように細か過ぎましたので、総合計画ができ上がって一定のそういう計画ができていますから、その中でこの4年間で私自身がやり遂げなければならないと思う10項目を掲げたマニフェストといいますか、もうマニフェストという言葉は使わずに公約という、お約束という言葉でそういうものを出させていただきました。ですから、それらを一つの私自身のマニフェストとして今を続けております。

ですから、総合計画が今後どういう意味を持ってくるのか、総合計画でやる選挙になるのか、マニフェストという選挙になるのか、これは首長が個人の自分の思いを一つの施策に生かしたも

のを出すのか、その辺の選択は後期の計画が終わった時点で皆さんとのどういう方法をとっていくかという検討を町としてそういう考え方を示さなきゃならないときが来ると思いますけれども、先ほど一番はじめに申し上げましたように、今ずっと続いている状況の中ですので、私自身は総合計画を重視した形で、この4年間にやるべきことを皆さんにお示しした中でそれを進めていこうと。庁舎の問題もそうですし、先ほど来申し上げている10項目をきちっと方向性を示すなり、仕上げることをしていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 町長、今のお話を聞かせていただいて、どうもその総合計画を重視をされている、これが絶対的なもんだみたいな思いを持っておられるような感覚を今は受けました。そこは私違うんではないかというふうに思うんですね。4年ごとに選挙がある、公約を掲げる、マニフェストを掲げて選挙をされる、投票する、それは住民の意思ですよ。町長の掲げられたいろんな施策についてそれを進めなさいというゴーサインなんですよ。それが私は一番に来るもんだと。マニフェストは総合計画の中に織り込んで、計画に織り込まなかったっていいんですよ、織り込まなければ政策のダブルスタンダードになるんじゃないかと私は思っているから織り込ませたほうがいいと、総合計画の中へと思っているんです。町長のマニフェストを優先に、施策として、町の政策として打ち出すのが本来ではないかというふうに私は考えております。そこは、お考えは変わりませんか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私は、やはり総合計画というものは、どういう形にしる住民の皆さんとともにつくったものですし、議会でもご議論いただいて、議会の議決を経て、そしてでき上がったものですから、これは首長のマニフェストよりも町民にとっては憲法のようなものだというふうに思いますし、旧町のときからこの総合計画は憲法のようなものだから、せめて各課きちっと総合計画を手元に置いて、いつでもそれを見てその方針に沿って仕事をするようにということをやってきました。ですから、それは私自身は今田議員さんのご意見には賛成できません。やはり総合計画は与謝野町にとっての最大の憲法だと思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 2年前の選挙で、今町長が言われたお約束ですね。お約束10項目あります。この中に庁舎の統廃合、この項目があるんですね。この庁舎の統廃合の手法を見ますと、総合計画には検討委員会を立ち上げると、こう書いてあるんですね。町長おっしゃった、今総合計画は憲法みたいなもんだということをやられましたけれども、いわゆる検討委員会を立ち上げずに、町長みずからいわゆる町政懇談会で説明をされたということは、憲法違反をされたんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身は決してそうは思っておりません。一度も検討委員会は立ち上げませんということは申し上げませんでした。町民の皆さんの意見を聞きたい、そして私自身の思いも皆さんどうですかということ聞かせていただいて、そしてそれらをもとにまた皆さんで検討委員会で立ち上げていただいたらいいというふうに思っていますし、決して憲法違反といえますか、そういうふうには思っておりません。私自身の思いとそのやり方、順序が違ったというふうに思っておりますけれども、住民の皆さんの意見を聞くというスタンスはどのような方法をとっても同じ

ことだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 住民の皆さんの意見を聞くというのは、これは大前提ですよ。それはよくわかります。しかし、私が申し上げているのは手法が違ったのではないかと。町長は、総合計画は大事なもんだと、崩してはならない憲法みたいなもんだということなんですが、その中にうたってあるわけですね、検討委員会を立ち上げると。立ち上げずに住民の皆さんに説明会を開いて、私の思いをわかってください、総合庁舎にしたいですと訴えられたのではないですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 揚げ足を取るような言い方になるかもわかりませんが、総合計画には分庁舎方式を検証し、総合庁舎に向けての検討委員会を立ち上げなさいと、立ち上げるというふうに書いてあります。ですから分庁舎の方式、今とっていますものを、どういうふうに検証するかということでワーキンググループの中で検証をさせていただいて、今の状況はこういう状況です、これを総合庁舎のほうに私自身は持っていきたいと思っておりますという中身を説明させていただいたんであって、そこで決めて云々ということにはなっていないというふうに思いますから、決して憲法違反ではないと思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 町長の解釈はよくわかりましたけれど、私自身は理解がしがたいです。

もう一つ、総合計画と行革についてお伺いしようと思ったんですが、ゼロになりましたので、時間が来ましたのでこれで終わります。

議 長（赤松孝一） これで、今田博文議員の一般質問を終わります。

ここで、ちょっと10分間だけ休憩いたします。山添議員、次の出番がまことに中途半端になりますけども、よろしく願います。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午前11時45分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

次に、10番、山添藤真議員の一般質問を許します。

10番、山添藤真議員。

- 10番（山添藤真） それでは、事前通告に基づきまして私の一般質問を行いたいと思います。

本定例会においては3点の問題について取り上げておりますので、ご答弁のほど、どうぞよろしく願いいたします。

まず、第1点目は空き家活用促進政策についてでございます。

全国で空き家の増加が目立つようになり、老朽化した空き家倒壊の危険を防ぐため各地で空き家管理条例を制定する動きが活発化しております。また、人口減少に悩む地域では、人口を少しでも呼び込むためにウェブ上に空き家バンクをつくり、空き家物件の情報を掲載しております。こうした政策により危険な空き家が撤去されたり、空き家の新たな住み手が見つかったりする例が、わずかずつではありますが増加の傾向を見せております。今後、人口減少が進んでいく中では問題はより一層深刻化していくと予想され、管理が放棄された空き家はますますふえていくと考えられます。



一方で、2008年に長期優良住宅普及促進法が制定されたことに伴い、長期優良住宅として認定される住宅がふえており、今後は住宅が長もちすることは普通になっていくと考えられます。住宅が長寿命となり、利用可能な中古住宅がふえていく中では、それが有効に活用されていくよう制度設計をしなければ、ますます空き家は増加していくと思います。このように、住宅市場が変化していくとなれば、今後は危険な空き家を撤去することのみならず、空き家の活用を促進するより積極的な政策が必要になっていくと考えられます。つまり、外部不経済をもたらす空き家について撤去を促進していくという施策と、利用可能な空き家についてその利用を促進していくという施策を同時に進める必要があるということです。

以上の趣旨にのっとり、次の4点について提案をいたします。

まず、一つ目が空き家管理条例の制定です。

二つ目に、空き家バンクの創設。

三つ目に、中古住宅の買収再販リフォーム促進に係る優遇政策、優遇措置。

持ち家の賃貸化推進策でございます。

2点目の質問に移ります。地域おこし協力隊の募集についてであります。3年前、意欲ある大都市住民を地方の新たな担い手にすることを目的に、総務省によって「地域おこし協力隊」という制度が導入されました。これは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域力の維持、強化を図っていくことを目的とする取り組みであります。具体的には、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間農林漁業の応援、水源保全、監視活動、住民政策支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら当該地域への定住・定着を図っていくものであります。国からの支援といたしましては、隊員1人、上限350万円の財政措置とさまざまなサポートが用意されております。しかし、今年度からさらにこの援助については拡大の方針ということを報告を受けておりますので、現状はしっかりとした認識をしておりません。

この地域おこし協力隊制度も開始から3年がたち、任期が終了するタイミングになり、先日総務省の任期を終えた隊員たちの進路について行ったアンケートを公表しました。このアンケートによると、昨年度に任期終了した隊員は100名、そのうち67名がそのままその地方へ定住するという道を選んでおります。100人の隊員の中、中心世代は20代から30代なので、7割近くが定住するというこの数値から、この制度の活用がいわゆるIターンに寄与したと言ってもよいと思います。このように、優遇的な制度がある以上、対象自治体として該当します当町においてもこの制度を活用していくべきだと考えております。

以上、この点について見解をお伺いいたします。

3点目は、企業誘致政策についてであります。この件につきましては3月の定例会においても若干質問をいたしました。再度質問をさせていただきます。当町では情報基盤整備を進めてきた結果、町内全域に光ファイバー網が構築されるなど、非常にすぐれたネット環境が整備されております。企業誘致政策においてもこの利点を生かした戦略を立てることが有効だと考えております。この点についても見解をお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（赤松孝一） ここで、少し早いんですが、13時から議会運営委員会もございまして、ここ

で休憩をとらせていただきます。13時から議会運営委員会、13時30分から一般質問を再開いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後1時30分)

議長 (赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして一般質問を再開いたします。

まず、答弁を求めます。

太田町長。

町長 (太田貴美) それでは、山添議員ご質問の空き家活用促進政策についての1点目、空き家管理条例の制定についてお答えいたします。

和田議員の一般質問でお答えをいたしました。まずはどのような規模で空き家や廃屋があるのか実態調査を行い、その状況を把握した上でどのような課題があるかを浮き彫りにし、それらを整理しながら対応していきたいというふうに考えておりました。議員ご指摘の空き家管理条例の制定につきましては、今のところそうした実態調査の結果を待って検討したいというふうに考えております。

次に、2点目の空き家バンクの創設についてお答えいたします。この件につきましても以前からご指摘をいただき、確かに空き家や廃屋の数も増大する懸念は持っておりますが、やはり今は、まず防犯・防災上、または景観上の問題点などさまざまな課題を一つ一つ整理をし、どのような施策が打ち出せるのかを考えていきたいというふうに思っております。空き家バンク創設につきましても、今後の調査結果を踏まえた上で研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の買収再販リフォーム促進に係る優遇措置についてお答えいたします。議員ご指摘の買収再販リフォーム促進に係る優遇措置につきましては、近年の中古住宅を取得してリフォームやリノベーションをすることが増加していることを背景に、優遇措置を与えることが必要との考え方によるものと認識いたしておりますが、この優遇措置の内容は、リフォームを行って認定を受けた住宅を取得した方に対しての固定資産税の優遇措置や、あるいは中古住宅を取得し、リフォームを行って認定を受けた住宅を1年以内に譲渡する業者に対して不動産取得税を非課税とするものであったようですが、2012年度税制改正大綱には盛り込まれず、実現には至らなかったようでございます。このように、税制改正を伴う政策でございますので、町独自で行うことは難しいというふうに考えておりました。国の施策として税制改正等がありましたら、当然のことながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目の持ち家の賃貸化促進策についてお答えいたします。この促進策は、空き家を賃貸化する際に、所有者にとっては改修費負担が一つのネックになっていることから、改修費の一部を補助する仕組みや、改修費を無利子で融資する制度を設けることなどにより、空き家が賃貸されやすくなるものと考えておりましたが、やはりこの点につきましても、今の段階ではまだまだ研究する必要があるのではないかと考えております。

次に、2番目の地域おこし協力隊の募集についてお答えいたします。この地域おこし協力隊という制度は、総務省が平成21年度から取り組んでいる事業でございまして、人口減少や高齢化などが著しく進む地方において、3大都市圏をはじめとする都市部の意欲ある人材を積極的に誘

致し、その定住・定着を図ることで地域おこしに意欲のある都市住民のニーズにこたえながら、地方の新たな担い手として地域力の維持・強化を図っていることを目的とする取り組みでございます。

具体的には、地方自治体が意欲ある都市住民を地域に受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、おおむね1年以上、3年間程度、住民票を移して地域で生活し、地域協力活動に従事してもらうというものでございます。地域協力活動の例示としては、農林水産業への従事や、水源保全、監視活動、不法投棄パトロールなどの環境保全活動、登下校の見守り隊や、通院・買い物サポートなどの住民生活支援、コミュニティー活動の応援や、都市との交流事業などの地域おこし支援などがありますが、募集するに当たっては、受け入れ自治体が具体的な地域協力活動の内容や経費面、賃金や共済加入等の処遇も含めホームページに掲載し、公募することとなっております。国からの財政支援といたしましては、地方自治体がこの事業に取り組む場合、地域おこし協力隊員1人当たり350万円を上限に特別交付税による財政支援措置を受けることができるとされています。また、活動終了後は、自力で地域で定住・定着できるよう生活支援や就職支援等を同時に進め、地域おこし協力隊員がその地域に残ることを期待した事業でもあると承知いたしております。

大まかな制度等は今申し上げましたとおりですが、現在のところ、この事業の活用は見送っているところでございます。本町では、現在、滝、金屋地区において命の里事業に取り組み、里の仕事人を受け入れて地域の活性化と課題解決に取り組んでいただいております。ハード・ソフトの事業が現在も展開されており、かなりの活性化が図られ、有効に地域の活力となって効果を上げているものと思っております。また、来年度に向けて、京都府におきましては「まちの課題・チーム型解決事業」の制度を設けられ、本年度はその調査等が行われております。この制度についても、地域の課題を解決するために、町の仕事人、里の仕事人を派遣していただく府や市町村、そして地域が一体となった取り組みのようで、このような事業の活用なども視野に入れながら、当町の現状や実態に照らしてどのような事業が有効で効果的なのかじっくり考えながら、外部の力を地域に生かす取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

3番目の、企業誘致政策についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、当町では有線テレビ拡張事業として平成23年6月には町内全域に光ファイバー網を構築し、テレビやネットなどの通信インフラ環境の整備を図ってまいりました。また、平成23年3月12日には鳥取豊岡宮津自動車道の与謝天橋立インターチェンジも開通し、道路交通網もさらに充実いたしました。

しかしながら、我が国では近年の長引く円高や原発の影響による電力需要の見通しの不透明感などにより、大企業の海外進出にとどまらず、一方国内では事業所規模の縮小や現状維持が精いっぱい企業が増えていく状況があります。当町の企業誘致に対する考え方は、機会あるごとに申し上げておりますように、進出いただける企業があれば積極的に受け入れたいというふうに考えておりますが、京都府内、特に北部地域では誘致企業の事業拡大はまれにありますが、新たな企業進出は皆無に等しい状況でございます。

議員がご提案されておりますサテライトオフィスやコールセンターについても、全国的には廃校や廃工場などを利用し誘致されているケースもあり、今後いろいろなケースも検討しながら、京都府市町村企業誘致推進連絡会議での情報交換や、丹後人会等での誘致活動などに引き続き粘

り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上で、山添議員への1回目の答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ご答弁ありがとうございました。

それでは、空き家活用推進政策について、第2回目の質問を行いたいと思います。

この点につきましては、昨日の小林議員、和田議員からもほぼ同様の内容の質問がなされておりましたので重複する点もあるかと思いますが、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

そして、昨日小林議員に対するご答弁の中で、ある個人が所有されている廃屋や空き家の撤去に税金を投入する、公金を投入することに対しては間違った税金の使い方だというような見解をお示しにされましたが、このような理解をまずさせていただいてもよろしいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 廃屋でありまして個人の財産でございますので、それが公が手をつけるということにつきましては、これはできないというふうに考えたほうが正しいかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この件につきましては、私もそのように認識する部分もちろんございます。個人の所有されている所有物でありますから、個人に責任が帰属しているのは当然のことだというふうに思いますが、この廃屋に関しては、若干私の見解と町長見解が違うと思いますので、反論をさせていただきたいというふうに思います。

空き家や廃屋の増大というのは、その地域にとって大きな、そしてさまざまな悪影響を与えるというふうに思っております。私が、中でも注目してみたいものは、放置された空き家や廃屋による景観や風景の悪化であります。この点についても、先日の一般質問の中でもありましたとおりでございます。廃屋や空き家が目立つということは、そこが管理をされていない地域だという印象を住民や訪問客の方に与える可能性は大きいというふうに思っております。これは防犯や防災上の不安を増進させるとともに、地域が持つ力、つまり地域のブランドを低下させてしまうといった傾向もあるかというふうに思います。

例えば、ある地域にすぐれたサービスを提供している旅館があるとします。その旅館のお料理もすばらしく、そしてサービス自体もきめ細やかなものである。そういった場合、旅館単体としたしましては、ほかの旅館との差別化もあり一定の評価をされるというようなことがあると同時に、その地域には空き家や廃屋が目立ち、訪れる人たちに老廃した印象を与えるということがあるかと思いますが、この場合、地域が持つ力、地域のブランド力としての評価は低いため、町の評価はその旅館の評価へはつながらないと、町の魅力が旅館の魅力を底上げするという効果が望めないということになります。

これは、シャッター商店街や耕作放棄地の問題にしても同様ですが、こうした風景の景観の悪化がもたらす、外部不経済と言われるようですが、地域のすべての人々のある意味行動様式であったり、考え方に影響を及ぼすものだというふうに思っております。自分たちの町をこんな程度だと思うレベルが低ければ、当然のことながらその町に対する誇りは減少されていくわけですし、町にかかわっていくと、町に参画していくといった意識も低下していくように私は思います。

そう考えたときに、空き家に対する、廃屋に対する公金の投入というのはある一定の公共性を帯びるというふうに見られることがあるかと思うんですが、この点については、町長どのようにお考えになりますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 山添議員がおっしゃることにつきましては皆さんがおっしゃることと一緒に、町としてもそういう思いを持っておりますし、そうした方が、所有者の方が理解をした上でご自分でその始末をしていただくということがまず何よりなわけですけれども、いろいろな区長さんという立場であったり、ご近所のその周辺の方であったり、いろいろと手を尽くされましても、今のところそれらを直接住民の方が、あるいは町がそれを取り崩すということもまず手が出せない状況ですので、それを皆さんと一緒にどうするべきかということを考えていかなければならないというふうに思っております。

一つの方法として、そうした条例をとということでございますけれども、それとても少し研究する余地がまだまだあるのではないかなど。町が直接ではなしに、府などとの相談の中で強制撤去をしていただくような形が取れないのか、またそれについて町の思いがどこまで取り入れていただけるか。そういう勧告を出しても、恐らく実際にそれに手をつけたという例はほとんどないのではないのかなというふうに思っております。それらも含めて、今の現状が町内にどの程度あるのか。もう周りの方は本当にハラハラ、ドキドキ、下手をすれば自分の家のほうにそれが倒れてくる、またそういう状況にあるにもかかわらずその中に住み続けている住民の方もおいでになるわけですから、その人の人権を守るといいますか、権利を守るといことと、その辺のところのとらえ方、非常に難しい部分があるかと思えます。それがたやすくできないんで我々も悩んでいるところでございますので、それらの状況を一たん整理した上で、どういう課題があり、同じあれでも程度が違ふと思えますので、空き家でもどういう形の空き家なのか、また、そうしたものが何軒ぐらいあるのか、まずはそうしたものの調査をしたいというのが今回申し上げている点でございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 昨日の一般質問のご答弁をされましたように、今後、その空き家の状況については職員さんの手をかりながら調査をされていくと。そしてその調査をもとにしてこれから政策を打たれていくというように認識をさせていただいておりますが、先ほど申し上げたその見解の相違というか、私の意見としてはそのような意見だということをお伝えをしたいというふうに思いましたので、意見をさせていただきました。

この第2点目の提案の空き家バンクの創設についても、先ほどの件とかぶる部分が多いかと思っておりますので、この点については、そこまで何も言うことはございません。

そして、3つ目の提案、買収再販りフォーム促進に係る優遇措置、そして4つ目の持ち家の賃貸化の促進策というこの点につきましては、当町の住宅政策ともかかわってくる部分かなというふうに思っておりますので、これまで当町が行ってきた住宅政策の方針であったり、その施策について、まず整理をした上で次の質問をしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたけれども、こうしたことにつきましては税制改正を伴う

内容でございますので、町独自でということは大変難しいというふうに思っておりますし、また、このことが税制改正大綱、この2012年の大綱の中に盛り込まれず実現できなかったということは、国のほうでもなかなかそこまで至っていないという状況の中で、こうしたことを考えていくということにはまだ少し時期尚早という感じもいたしております。それらのことで一定の方向性なりが出てまいりましたときに、やはり町としてどうするのかということは研究し、検討する必要があるというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 今、私が確認をしたいと申し上げたのは、これまで行ってこられた骨子として方針を掲げていらっしゃる当町の住宅政策についてであります。その点、もう一度ご答弁お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町の住宅政策につきましては、これは町のマスタープランに基づいて、どういう時期にどういうものを立てていくかという、そういう整理を今しているところでございまして、建設課長、今そういう進捗状況についてはちょっと私自身も承知しておりませんので、具体的には申せませんが、それらも住宅が困窮している方に対するそうした町の住宅施策というものは、これは推し進めていかなければならないというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 私が先ほど第1回目の質問で申し上げましたように、空き家の問題を解決していくためには、空き家の管理、廃屋の管理、プラス私は町の住宅政策も重大な意味合いを帯びてくるというふうに思っております。それは、今後当町も緩やかに人口が減少をしていくといったことを考えますと、住宅自体ももしかしたら余剰してくる、そのような状況になったときに、例えば町自身が中古住宅のリフォーム、そしてイノベーションを重視していくといったような方針が出されたときにいろんな政策が打っていけるというふうに考えるんですけども、そういった意味合いにおいて、これからというか、住宅政策についてどのようにお考えになられているのか、その点についてお願いします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町の住宅政策につきましては、今3町が合併しまして、それぞれが町営住宅を持っております。それらが、今大変老朽化してきております。そうした中で、建てかえていく場所、あるいは統廃合していくということ等を進めていくことがまず先決でございまして、それらについてもまだ手がつけられていない状況の中で、個人の持ち物であるそうした住宅を町営住宅として提供するというようなことには、今の段階では考えられない状況でございまして。

議 長（赤松孝一） ちょっと、山添議員、質問の趣旨が届いていないので、もう少し、何を聞きたいということを鮮明にお願いします。

山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど第1回目の質問で申し上げましたように、今後町内においても中古住宅の余剰が生まれてくるかというふうに推測ができると思います。そういったときに、町がこれから町の住宅政策としては中古住宅を改修して皆さんに住んでいただけるようなバックアップを例えさせていただきますよといったような方針を出されてもいいのではないかなというふうに思っており

ますが、その点についてはいかがですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） マスタープランと言いましたのは、これは町の住宅を、今あるものをどう建てかえるのか、補修していくのか、そういう中身でございますし、今おっしゃっているのは、個人の持ち物であるそういう空き家をどうするかということは、これはもう個人、あるいは市民の方での話になるということで、それについてどう整理していくのかというのは、先ほど来言っていますように、まずは町がしなければならないことをまずさせていただいて、まだ法のほうもきっちりとその事業者の方が不動産をそういうリフォームしてあれしたときに優遇措置ができるというようなことも成り立っていない中で、町がそれを乗り越えてやっていくということは、今の段階ではできないということでございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） ちょっと、まず最初にちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけども、第1次与謝野町の総合計画においては、住宅政策についても記述をされている部分があります。それは、一つは分譲宅地の売却を進めるため積極的な情報提供を行いますと。そして二つ目に、本町として新しいマスタープランの策定を行い、町営住宅の計画的な建てかえを進めますと、そういったことだと思うんですけども。私が聞いてみたいのは、これが当町の住宅政策のすべてですかといったことを、まずもう一度確認させていただきたいんですけども。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのとおりでございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 日本という国は、皆さんもご存じのとおり、1970年代以降から新築を建てることを促進していくといったような政策をとってきております。しかし、昨今になりまして人口減少が進み、余剰住宅が生まれてくるといったような状況をかんがみたときに、国交省もそういった余剰住宅を活用していこうではないかといったような政策に転換をしかけているといったような状況だというふうに思います。その状況については、当町も同じような状況にあるというふうに思っているんですが、そういった状況があるといったときに、私は町としてもっとより積極的な、そして具体的な住宅政策を掲げるべきだというふうに思っております。

その一つの案としましては、余剰してくるだろう中古住宅を利用促進できるような方針、そして伴う政策体系をつくり出していくといったようなことなんですけれども、この点についてはいかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） はっきり申し上げまして、国の施策もそういう思いでされてきたわけなんですけれども、今先ほど来申し上げましたけれども、国のほうもそれが頓挫してしまっている状況で、優遇措置等もまだ固まっていない状況ですので、それを飛び越して町がやるということについては非常に問題がある。それよりも先に町は町の責任としてしなければならない住宅施策がございますので、それをまず取り組んでいくというふうに考えております。空き家をどう利用するか、その間に不動産屋さんが入って、それをリフォームするような方向で売っていくという、そういう業者の方たちがやりやすい形にすることによって空き家を埋めていこうという、そうしたもくろみ

の中でそういう税の優遇措置等を考えられたんだろうと思いますけれども、それがまだうまくいっていない状況の中で、町としてはそのことに取り組むというような方向性は今の段階では申し上げることはできません。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。先ほどご提案申し上げました3点目と4点目に関しては、国の動向を見ながら町もその歩調を合わせていくといったような理解をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、二つ目の地域おこし協力隊の募集についてであります。現在、町としてはこの政策に対して積極的な関与をしていくことを見送っているといったような状況だということにご答弁いただきました。その理由といたしましては、命の里事業であったり、既存の計画が動いているからといったような趣旨のご答弁だったんですけれども、私はこのような優遇的な政策が国のほうから提案されてありますので、その提案に対してはやはりこたえていくべきだろうというふうに考えております。この取り組みに対して町のほうが消極的にならざるを得ないその一つの私が思う原因といたしましては、町に移住・定住の政策を立案していくといったような姿勢が余り感じられない。そして組織自体もまだなっていないというような点が挙げられるかというふうに思うんですけれども、この点についてはいかがですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 積極的でないというよりも、先ほど申し上げましたように、今、町の仕事人、あるいは里の仕事人等で府のそうした事業に合わせて取り組んでいる状況の中で、先ほども申し上げましたけれども、こういう課題でこの地域の活性化を図りたい、そのことについてそういう方で人材に来ていただける人がないのかというそれを募集というか、公募していくわけですけれども、そういう部分で、やっぱりそれをするにはやはりそれを受け入れる地域であったり、その仕事といたしますか、その仕事の内容であったりを明確にしなければならないということだと思います。それには、やはり来ていただくにしてもそれを受け入れるほうにしましても、お互いにそうしたものがかちっと連携できるような、そういう状況が整えばこれはでき得る話だというふうに思います。今のところそうした呼びかけをこちらから積極的にしていくという状況にないということですので、そのことについて今後決して取り組まないということではなくて、それらについてもどういう状況か、ほかの町の様子等も聞かせていただく中で研究はしてまいりたいと思います。

ちょっと、先ほどおっしゃいました中で、歩調を合わせて考えていくと、最後、新しいそういうものができれば町としてはそれに歩調を合わせてやっていくということですが、その前段にそれに取り組むのかどうかということら辺もしっかりと見きわめた上で、するのかどうかということも考えていかなければならないというふうに思っております。

法律ができてあれしたからすぐ我々も取り組むという意味ではないということをご理解いただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この地域おこし協力隊については、今後検討をしていくといったご理解をさせていただきたいんですけれども。先ほど、もう一つお聞きいたしましたのは、町に移住・定住に関



してどのような取り組みを考えていらっしゃるのか。そして、考え、実行されてきたのか。もしくは今後実行される予定はあるのか。そしてそういった組織を役場内につくる予定はあるのかといった件につきましてご答弁いただけますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今のところ、そうした取り組みはしておりません。ですから、農業で新しく就農しようということで来られた方に対します住宅なんかの提供も、その地域の方が一生懸命探していただいてしておりますし、町にも相談がけがあって、町のほうもそうしたことには協力をさせていただいていますし、今後続けていこうとされる方の家族が生活していくためのそうした仕事のあっせんといえますか、そうしたことも力を合わせてやらせていただいておりますけれども、それを系統的にきちっと文章化したり、あるいはそのことについて、とりわけ住宅等についての規定といえますか、そうしたものは今のところないという状況でございます。

今後はそうしたことも必要が出てくるのではないかというふうに考えておりますけれども、今のところ、ちょっとそこまでも手がついていないという状況でございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 私は、定住・移住対策に関しましては、今後町として系統立てて取り組んでいく課題の一つだろうというふうに考えております。その一つの取り組みといたしまして、地域おこし協力隊なんかを使いながら、町の情報の蓄積であったり、マニュアルの作り方であったりというようなことをできたらいいのかなというふうに思いましたので、この点につきまして提案をさせていただきました。

議 長（赤松孝一） ちょっと答弁が。  
太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほど申し上げましたように、命の里事業等でそうしたことをやっておりますし、その取り組みについて系統立ててということではないですけれども、まずそれでやってみて、その中でいろんな問題点や課題やらが見えてくると思いますし、そうしたものの蓄積の中で一定の方向性を出していきたいというふうに思っています。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） その一定の方向性を期待しておきたいというふうに思います。

それでは、3点目の企業誘致政策についてであります。この点に関しましては、今年度予算におきましても、たしか230万円ぐらいの予算がついていたかというふうに思いますけれども、その取り組みの見通しというのは、まずどのようにお考えになっておりますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な中身につきましては、商工観光課長に。230万円というのは観光のほうでしたかね。ちょっと中身について、課長のほうから答弁をさせます。

議 長（赤松孝一） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時08分）

（再開 午後 2時09分）

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 貴重な時間、申しわけございません。先ほど議員ご指摘をいただいております。

す企業立地推進事業費の230万円強の予算の関係だというふうに思っております。この件に関しましては、今年度につきましては下水道受益者分担金のほうが発生をいたしております。それが205万円弱ということでございまして、この部分が大きく突出をしているということでございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 申しわけありませんでした。先ほど私をご提案させていただきました、当町では情報基盤整備が進められておりますので、その利点を生かしながら企業誘致は進めていくべきだろうというふうに思っております。この旨に関しましては3月の定例議会において太田前課長に対して提案を申し上げたんですけれども、その後、太田課長は検討をしてみるといったようなご答弁をいただいたままでしたので、どのような協議の内容が課内でなされているか。もしくは、理事者の方針と調整がされているのかについて、まず確認させていただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 前課長のほうからもこの点は引き継ぎといたしますか、させていただいております。まず、企業誘致に関しましては非常にハードルの高い問題であるというふうに認識をいたしております。この件に関しまして、京都府の市町村企業誘致推進連絡協議会等と調整を密にとりながら、今後取り組み条件について検討していきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど町長に答弁をいただきましたように、企業誘致というのは非常に難しい一つの課題になっているというふうに思っております。先ほど、午前中に今田議員のほうからもこの企業誘致の件に関してはしっかりと取り組んでいくべきだというような発言がありましたけれども、私も同様に感じております。その一つの策といたしまして、先ほど申し上げたようなことがあるのではないかとこのように思いましたので、この点につきましては今後ともご検討いただきたいというふうにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（赤松孝一） これで、山添藤真議員の一般質問を終わります。

次に、16番、谷口忠弘議員の一般質問を許します。

16番、谷口忠弘議員。

16番（谷口忠弘） それでは、議長のお許しを得ましたので、事前通告に従いまして、第45回6月定例議会におきまして一般質問をさせていただきます。

今回、私は3点について質問をいたします。

まず1点目は、町内における眼科医の設置の問題について。

2点目は、加悦地域公民館の活用状況と今後の利活用について。

3点目は、国の経済対策における交付金で購入した電子黒板の利用度や活用内容について、この3点についてお尋ねをいたします。

近年、ITの急速な普及によりパソコンや携帯電話を利用する人が大幅にふえました。国民ほとんどの人が利用している状況であります。その利用は、仕事上はもちろん、趣味の世界や買い物、情報収集、情報発信など、あらゆる分野に利用されています。生活するにはなくてはならないツールの一つとなっています。そういった便利なものである反面、使用頻度が多いことや、ま

た長時間にわたって使用するため、目の疲労や炎症を起こす方がふえ、目に疾患を抱える方がふえていると聞いています。また、これは大人だけに限らず子供の中でも最近では外出して遊ぶケースが少なく、家の中で長時間に及んでテレビゲームをしている児童が多いと聞いております。当然目に負担がかかり、視力の減少や目の炎症などを起こし、眼科医に通う児童が多いと聞いています。

以前、当町には眼科医の先生がおられ、開業されておられましたが、撤退をされ、現在は専門で開業されている眼科医がない状態であります。当町のエリア内には、総合病院である与謝の海病院には診療科としてありますが、行かれた方はよくわかりますが、受け付けが11時までで、平均二、三時間は待合室で待たねばならないような状態であります。半日は時間がつぶれるような状況であります。開業していただける医師の確保は、行政の及ぶ範囲ではないにしても、眼科医の開業医の確保は町民にとって大変有益性が高く、医療サービスに努める行政の役割の一端だと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、その必要性の根底としてお聞きをしたいと思えます。

まず、国民健康保険で眼科医に行っておられる受診のデータ、どれぐらいの方が受診をされているのか、わかればお聞かせをください。

また、最近眼科医ではないが、当町内で与謝の海病院を退職され開業された医師がおられると聞いています。当町で開業されるケースはそういったケースが多いと思えます。そこで、現在与謝の海病院の眼科の先生が何人ぐらいおられるのか、これについてもお尋ねをしたいと思えます。

次に、2点目の加悦地域公民館についてお尋ねをします。

この施設は、昭和40年代後半に建設され、平成に入って旧加悦町時代に耐震補強工事もされました。旧加悦町時代には唯一の公の大型施設として活用されていましたが、合併以後は公の施設としては狭く、築40年以上たっていることから設備も古く、公の行事は専ら岩滝の知遊館や野田川のわくぱるを利用しているのが現状であります。

聞くところでは、現在はいろんな団体が定期、不定期に利用されているとお聞きしますが、現在の利用状況はどうなっているのか、その点についてお尋ねをいたします。

また、地域公民館とは別に、加悦区内には区の公民館があります。当施設は昭和30年代に建てられたものであり、当然建物は古く、耐震構造施設になっておらず、また公民館として必要な駐車スペースもほとんどなく、進入路も3差路の交差点になっており、地理的に少し危険な場所となっています。現在、どの地域も同じような悩みの中、公民館の建てかえや増築が進んでいるところであります。加悦区の公民館も近い将来考えていかねばならない問題であると考えます。

そこで、私は町の厳しい財政状況の中、町の有効な資産をフルに利活用し、使えるものは有効に使っていく考え方が大事で、この地域公民館を加悦区の公民館として使えないかと考えています。当然、現在利用されている方には引き続いて利用していただくこととし、運営方法などについては、知恵を出せば解決が可能だと考えますが、いかがでしょうか。

また、現在の加悦区の公民館については、ちりめん街道のほぼ中央に位置し、街道を訪れる方への物産展示や土産物販売、またトイレの使用、休憩所、案内人とのコミュニケーションの場などいろんな角度からのアプローチができ、有効な活用が十分可能だと考えます。こうした一石二鳥とも言える私の提案について、教育長のご所見をお伺いします。

次に、3点目の電子黒板についてお尋ねをいたします。

これは、平成21年の経済対策による交付金で、学校ICT環境整備事業の中でデジタルテレビや電子黒板が導入をされました。この電子黒板は1台約70万円という高価なものであり、その利用度が問われるところでもあります。また、導入に当たっては研修費用も予算化され、大いに教育現場での成果が求められているところでもあります。現在設置されてから3年ほど経過しましたが、この実態がよくわかりませんので、以下の3点についてお尋ねをいたします。

一つ目は、どのような授業で活用をしているのか。また、その活用頻度はどれぐらいなのか。

二つ目は、これが授業、また子供たちにとってどのような効果をもたらせていると思われるのか。

三つ目は、この多機能な電子黒板をどの先生もその性能を十分に理解して、フルに使いこなせているのか。

この3点についてお尋ねをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。よろしくご答弁をお願いします。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 谷口議員ご質問の1番目、町内に眼科の専門診療所の設置はについてお答えいたします。

1点目の与謝の海病院に診療科があるが、待ち時間が長く、受付時間が11時までと聞く。その診療内容についてはでございますが、常勤医4名の体制で、週5日、白内障、緑内障、網膜硝子体疾患、斜視、弱視、目の外傷など、一般眼科疾患全般にわたって幅広い診療を行っていただいております。平成22年度の眼科外来患者数は1万3,600人で、入院患者数は3,832人と聞いております。また、手術件数は、平成22年度は883件で、内訳は、白内障547件、網膜硝子体疾患100件などになっております。

2点目の国保受診のデータで、眼科受診件数はどのくらいあるかについてでございますが、京都府国民健康保険団体連合会におきまして、毎年5月診療分の診療報酬明細書、レセプトに基づき、疾病分類別統計を作成しております。その調査結果によりますと、平成22年5月診療分で、与謝野町国保では、目及び付属器の疾患で、外来308件、入院7件となっております。

3点目の、特に最近テレビゲーム等により子供の視力低下が言われている、身近なところで診察の必要性を感じるがについてでございますが、議員ご指摘のとおり、幼少時における目は光に弱く、テレビ、あるいはゲーム機などが原因と思われる子供の視力低下が叫ばれております。与謝野町におきましては、小学校では1学期に1回視力測定、年1回眼科検診を、また、中学校では年1回視力測定、眼科検診を行っており、視力低下、眼病等があれば眼科へ早期受診を促しているところでございます。

眼科を受診するに当たり、府北部地域で現在眼科を標榜されている医療機関は、舞鶴市、福知山市には、総合病院、個人医院も含めそれぞれ8カ所ございます。綾部市は3カ所、京丹後市は5カ所でございます。宮津与謝1市2町では、宮津市に個人医院が2カ所、伊根町に1カ所、そして与謝野町には府立与謝の海病院と個人病院1カ所がございます。このような状況の中で、待ち時間も少ない眼科専門医が身近に開設されるということは大変ありがたいことですが、この地

域の現状として、眼科の診療科が多いのか少ないのか、判断が難しい状況でございます。さらに、人口減少が続くこの地域で、民間の医療機関は需要があると見込まれるところに開業医ご自身の判断で設置されるもので、行政から設置を誘導することは難しいというふうに言わざるを得ません。

4点目の、開業医の可能性などの情報収集が必要ではについてですが、議員ご承知のとおり、丹後地域におきましてはどの診療科においても医師の確保が課題でございます。現在京都府では、来年に向けて府立与謝の海病院を京都府立医科大学附属病院にするための準備を進めておられます。その準備の一環として、近に地元の意見を聞く場を設けるよう調整していただいているようでございますので、待ち時間等の問題も含め、さらなる充実に向け現状を訴えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上で、谷口議員への私からの答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 谷口議員の私への質問にお答えさせていただきます。

最初に、現在与謝野町の公民館の現況について説明しておきたいと思えます。

与謝野町には、現在公民館条例に位置づけられています公民館は23館ございます。そのうち、20館を地区公民館、残りの3館を中央地域公民館と位置づけております。地区公民館は、ご存じのとおりその地区の皆様を中心とした公民館活動を進めるとともに、地域コミュニティーの活動の場として利用していただいているところであります。また、中央地域公民館は、より広い地域の、より幅の広い町民の方を対象とした公民館活動を進めるとともに、地区の枠を超えた体育団体、文化団体等の会議、サークル活動、あるいは発表の場として利用していただいております。

与謝野町では、より身近な公民館である地区公民館、地区の枠を超えて活動を展開する中央地域公民館、この2種類の公民館を両輪として公民館活動を推進しているところでございます。

それでは、まず第1点目の質問であります、加悦地域公民館の利用状況についてお答えいたします。

加悦地域公民館は、公民館事業として土曜開放講座や、子育て学習会、バイオリン教室などの事業を実施しており、平成23年度実績で71の事業を実施し、延べ706人の方に参加していただいております。また、大ホールや会議室など5つの部屋の貸し出しを行っており、平成23年度には828回、延べ1万9,122人と、開館日のほとんどで利用をいただいているほか、併設しております図書館加悦分室では、平成23年度には8,929人の方に2万8,209冊の貸し出しを行っております。このほか、昨年度からは適応指導教室を設置し、不登校児童・生徒への支援を行っております。さらには、人権にかかわります作品等の表彰式や、啓発ポスターの発表掲示、与謝野町身障福祉会による卓球バレーや、また一般の方々の健康診断、あるいは、また献血の会場とするなど、幅広い事業をいただいております。

続きまして、2点目の質問であります加悦地区公民館を加悦地域公民館に移設できないかについてお答えいたします。

結論から申し上げますと、現時点では不可能とお答えせざるを得ません。先ほど申し上げましたように、与謝野町の公民館活動は、地区公民館と地域公民館を両輪として推進しております。今回の議員ご提案の、加悦地域公民館を廃止し加悦地区公民館として活用するというものと理解

しておりますが、与謝野町にとりましてどちらも大切な役割を担っている公民館ですので、今後も同様の体制で取り組みを進めていきたいと考えております。

ただし、参考までに申し上げますと、加悦地区公民館の公民館活動を、場合によれば中央地域公民館で行うことは可能かと思っております。そのような場合は、中央地域公民館まで申し込みいただきますようお願いいたします。

次に、3番目の電子黒板の活用を聞くについてお答えします。

1点目のどのような授業で活用しているのか、またその活用頻度についてお答えします。

学校間で差のあるものの、ほとんどの教科で活用しています。特に小学校における外国語活動、中学校における国語、社会、理科等で多く使用しております。インターネットからの資料やDVDの提示装置としての利用も多く見られているところでございます。活用頻度については、多いところで週一、二回の使用頻度がありますが、中には1学期に一、二回程度の使用という学校もあります。まちまちとなっていることも事実でございます。どうしてもパソコン等の情報機器につきましては使える能力に個人差があり、堪能な教員がいる学校では積極的に活用しているようではありますが、逆にそうした先生がいないような学校では難しい状況であることも事実であります。

2点目の、授業にどのようなメリットをもたらしているのかについてお答えします。

視覚的にわかりやすく、全員の視線を集中させて説明することができますので、学習の内容の理解が進みます。特に、地図や写真、動画提示などにおいては使用価値も高く、児童・生徒の視覚に訴えることで興味・関心が増し、集中できるというメリットがございます。また、文字などを拡大したり、強調や書き込みもできますので、授業のポイントをわかりやすく伝えることができます。さらに、それらのボードに書き込まれたものを保存したり印刷することもできますので、教員の授業内容を正確に共有できるメリットもあります。ただし、学習ソフトが高額でございます。著作権使用料で、1本で1万2,600円ほど1年かかりますことや、またパソコンの性能を高めていくことも必要な要素であるなどランニングコストの面での課題があり、十分なソフト供給ができていない状況でもあります。

最後の、どの先生も使えるようになってきているのか。また、その性能を十分理解し使いこなせているのかについては、私は非常に手厳しい質問だと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたが、当町の電子黒板の活用において最大の課題であることも事実であります。全教員が同じように使えているわけではなく、使える教員が限られているのが現状であります。設置当初の平成22年度では、専門家による、インストラクターですね、による教職員への技術研修等を毎月行ってきました。その後は、各学校ごとに電子黒板を含めたICT研修を実施するように指導しておりますが、学校によって取り組み方も温度差があり、すべての教員が同じレベルで使える状況には至っておりません。ただし、パソコンを更新した学校においてはICTサポート事業をセットして整備しているため、2年間の専門家による支援を行っています。この事業では、毎月2日程度のインストラクターの学校訪問によって、学校全体での教職員研修の実施や個別の課題解消に係る技術指導を受けることができるようにしております。これらはホームページ作成などパソコンの活用への支援ということですので、電子黒板に特化したのではございませんが、広くICT活用の推進として大きな支援となっております。

議員ご指摘のとおり、高額な機器を整備していただきながら、学校によっては十分な活用が図られていない状況でありますので、今後の取り組み方について再考し、統一した教職員研修等が実施できないものかも検討していきたいと、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） ここで、2時55分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時39分）

（再開 午後 2時55分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今、ご答弁をいただきました。

以前、いつの議会かちょっと忘れましたが、医療の地域の充実を図るためとか、医師の確保に向けて奨学金制度が設けられたときがございました。それと、また緊急雇用対策でしたかね、開業医さんに看護師の新規雇用に向けた補助金制度、これもつくられました。しかし、調べてみたら、これどちらも後に大幅に減額補正がされておりまして、ほとんど効果がなかったというか、この補助金制度にしても、奨学金制度にしても、そういうことであります。普通こんな制度があったら、一般企業なんかだったらもろ手を挙げて取り組まれるんですけども、やはりこの現実、いかにこの医師の確保が難しいかということが如実に物語っているのではないかなと私も思いました。それは先ほど町長の答弁でもそういうぐあいにお聞きをしました。

そこで、第1回目の質問でもちょっと触れましたけども、以前与謝野町内、旧野田川町の中で眼科医が開業されておられた方がおられたそうでもありますけども、そんな長期間じゃなしにすぐ撤退をされたということを知っておりますけど、その理由がわかれば、町長はそのときに野田川の町長であったと思うんですけども、わかればお聞かせをいただきたいなというぐあいに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身も眼科に余りかかっていませんでしたので思い浮かばなかったんですが、ちょっと先ほど聞きますと、同じ三河内の町内におられた方が場所を借りて、そこで診察をしておられたと。何か福知山のほうにあります医院とご兄弟か何かですけれども、体調を崩されて、三河内の分については廃院にされたというふうに、今職員から聞きました。理由は定かではございませんが、そういう事情であったのではないかというふうに思われます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） それと、先ほどちょっと申しましたが、緊急雇用対策の中での開業医さんの支援策があったというようなお話をさせていただきましたけど、現在ではそのような開業医さんに対する支援策というのは何かあるんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 緊急雇用ということで、保健課長のほうからお答えさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 谷口議員からの緊急雇用対策についてのご質問でございます。

地域医療体制拡充事業といたしまして労働費で予算を見させていただいておりますが、緊急雇

用として、重点分野としてその医療分野におけます地域医療の拡充ということで、平成22年度から3カ年ということで、平成24年度、今年度が最後になるんですが、医療事務、または看護師等の雇用に対して一定人件費等の補助をさせていただくというものでございまして、今年度も、今時点で3名ほどの補助申請をいただいて事務を進めております。過去2年度につきましても、実績がございまして。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 16番（谷口忠弘） 答弁をお伺いした中で、近隣の眼科医の状況をお答えをいただきました。舞鶴市が8カ所、福知山市が8カ所、宮津市が2カ所、京丹后市が5カ所。これ、ちょっとざっと見ますと、私すぐ頭にひらめいたんですけど、人口1万人ぐらいに1軒かなというぐあいな割合になっていますよね。これ、偶然かそうなのかわかりませんが、当町の場合は、与謝の海病院ともう1カ所見ていただくとこある。そこは、だけど週に1日だけだということですね。それと、答弁の中でお聞きした中では、与謝の海病院に年間1万3,000人ですか、本当にたくさんの方が眼科にかかっておられるということで、その必然性というんですかね、それはかなり喫緊の課題と言ってもなかなか誘致は難しいとは思いますが、十分情報収集に力を入れていただいて、ぜひ、あると非常に町民には有益だと、こういうぐあいに思いますんで、当町は2万4,000人の人口ですから2カ所ぐらいあってもいいんかいなと、与謝の海病院はありますけど、そういうぐあいに感じたりしますんで、ぜひお願いをしておきたいということでございます。

次は、加悦地域公民館、これについてちょっとお尋ねをしたいなと、このように思います。

先ほどの答弁では、非常に、結論から言うと無理であると、こういうような、ちょっとそっけないご答弁をいただきましたけども、同好会とかサークルとか各種会合、こういうことに広く利用されておられると。また、これ四、五年前でしたかね、図書館が2階に上げていたのが1階におりてきまして、広くなりまして大変利用者が多いということで、これはよかったなというぐあいに思いますけども、実態としては、たくさんの方が利用されているというのはそのとおりだと思はれますけども、私もよく利用するんですけども、あの公民館、地域公民館は、1階、2階でもいろんな部屋がありまして、大小会議室。また、机や畳の間もあります。現在、これが満杯になるケースはほとんどないのではないかなと、私もちょいちょい前を通りますけども、夜もよく行きますけども、実態的にはそうではないかなという感触を持っているんですけども、先ほど教育長の答弁では何かフル活動しているような雰囲気でしたけど、その辺、もう一回ちょっと事情を聞かせていただきたいなと思うんですけど。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほど申し上げましたけれど、適用指導教室をあそこに設置してもらいました。その部屋をもう一部屋欲しいところなんです。しかし、実際にはもうそれを使える部屋もないような状況です。

一つ、加悦地域公民館につきましてちょっとご存じだと思いますけれど、以前よく今田議員の公民館にかかわる質問で答弁してもらったことをもう一回繰り返させていただきますけれど、戦後新しく社会教育の中心としてできました公民館活動が、時代の変化とともに低調になっていきました。そのため、国のほうが公民館の活性化事業に取り組んできたわけです。その中で、旧町、それぞれ工夫しながら公民館の活性化に努めてまいりました。加悦町におきましては、中



中央公民館ですね、当時の、そして地区公民館、両方を取り組まれました経過があるようでございます。その中で、中央公民館が活発に活動してきました。そこで行われた講座がそのままずっと現在も続いていっている。それぞれ独立したサークルとして活動しております。そうした、じゃあ野田川地域はどうだったんかと言えば、中央公民館ではなしに地区公民館を二、三が取り組みました。したがって、野田川地域では地区公民館が活発に活動しておるという経過があります。それから、岩滝地域におきましては、これも中央公民館を主体に、京都府一人口密度の高い地域ですので、だから、中央公民館を中心に活性化を図ってきました。それがいわゆる発展していきまして、生涯学習センター「知遊館」という、そういうセンターをつくり上げたわけでございます。

そのように経過がございますので、加悦地域公民館は、その意味では非常にすぐれた活動をし、そしてそれが旧加悦町全域に根づいて、そして今日まで来ているわけでございます。その意味で、より地域に密着したその公民館活動は現在も他のところに比べますと盛んに行われているわけです。

確かに、どうしてもその活動の時間帯が夜間に限られていくということは、これは皆さん方、これは生業を持っておられるからそのようなならざるを得ないわけでございます。だから、昼間あそこら辺通ったら「ひでえ、あいとるじゃないきゃあ」という話になるかもしれませんが、実態は先ほど報告申し上げましたような実態であり、そして、また部屋も、先ほど申しましたように、ある意味ではまだ足りないという、そういう実態でございます。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 16番（谷口忠弘） これは見解の相違といいますか、私の感じるところと実際はそうではないと。管理をつかさどっておられる教育委員会が言われるんでそのとおりかなというように思わんでもないんですけども、私は第1回目の質問でも言いましたように、加悦区の公民館はご存じかもわかりませんが、大変奥まったところにありまして、駐車場もないんです。それで建物も非常に古いんですね。いずれはこれは場所を変えてどっかに建てなあかんかなというようなことにはなるんだろうとは思いますが、やっぱりこういうお金のないときに、やっぱり町の遊休資産をフルに活用すると、こういう視点が非常に大事ではないかなというぐあいに思っているんです。だから、別に加悦区の公民館がそこに行っても、今までどおり使える可能性というのは十分にあると、私はそう思うんです。そういう意味からも、これは一石二鳥ではないかなと。

それと、申しましたように、加悦区の公民館はちりめん街道のちょうど真ん中にあるんですね。街道を訪れる方がよく言われるのは、やはり休憩場所がないとか、トイレがないとか、いろんなことをおっしゃられる。ちょうどあそこが中間地点で、入って休憩もできますし、いろいろなアプローチが可能な場所だと。観光においてもそういうことが言えるのではないかなというぐあいに思っておりまして、一石二鳥どころか、一石三鳥ではないかなというぐあいに考えています。

そういう意味で、頭ごなしに全く不可能だということではなしに、もう少し研究をしていただいて、そういうことは可能なようにぜひ考えていただければなというぐあいに思っております。

答弁はないですか。ありますね。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほどちょっと言葉じりをとらえるようでございますけれど、遊休施設と。先ほどの実績をもって、その遊休と言われることにつきましては甚だ不本意であります。あれだけの町民の方、地域の方が利用しとるのを遊休というのは、僕は加悦地域の人に対する、僕はある意味では、言葉は使いませんが、問題だと、そのように思います、正直言いました。

それから、けんかを売るような話になるかもしれませんが、一石二鳥というのは、あくまでも議員さんのほうの理屈のほうの組み立てでございます、私どもにしましたら一石で十分の存在価値を認めているわけでございます。先ほどの実績をここでご判断いただきたいと思います。

それから、またちりめん街道との関連でいきましたら、地区公民館でもてなしの場に利用されるということは、私ども制限するつもりは何もありませんし、それは加悦地区の公民館運営委員会等で検討していただいて、そして利用していただければ幸いと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 教育長と押し問答しとつても時間ばかりたつんですけど、確かにちょっと遊休というのは言い過ぎたかもわかりませんが、ある資産を有効に使うと、こういう観点が非常に大事ではないかなというぐあいに私は感じておまして、私もともと起業家ですから、常々そういうことばかり考えていることが頭の中にあるのかどうかわかりませんが、この視点はこれから行政経営にも非常に重要なポイントではないかなというぐあいに思っていますんで、これはこれに限らず、ぜひある資産を今までどおりの頭の凝り固まったような状況で考えるのではなしに、もうちょっと柔軟な発想で考えていただければ非常にありがたいかと、こういうぐあいに申し上げておきます。

次に、電子黒板、これについてお尋ねをいたします。

ご答弁では、お聞きしますと比較的活発とまではいきませんが、そこそこ活用はされておられるというようなご答弁でございました。私もいろいろと調べてみましたら、いろんな利用事例があるようであります。科目的には、教育長もおっしゃいましたが、国語や社会、算数、数学、理科、英語、音楽、美術、家庭科、総合的な学習の時間などでよく利用がされているようであります。

この電子黒板というのは、できることというのはちょっと教育長もおっしゃられましたけども、最も代表的なものは操作ですね。これは映写された画面上でコンピューターを直接操作ができます。これは何に役立つかという、子供の集中力の向上でありますとか、先生の授業の効率化、こういうことにもつながると。書き込みですね、次は。これは写真や映像など、コンピューター画面を通じてどこにでも書き込みができると。これの効果は、指示が明確になったり、やり直しが簡単であるということでもあります。もう一つの代表的なものは、保存ができるということで、指示した画面も書き込んだ内容も簡単に保存ができると。要するに、前回の授業の復習や子供の考えを比較するときに非常に便利であると。そういうことがこの大きな電子黒板での特徴というか、代表的なものであると。その細かい事例もたくさん持っておりますけども、これは時間がないうで申しませんが、こういう授業に役立つ事例、これはたくさんあります。こういうものもあるということで、大変便利なものであるということだそうでもありますけども。

これはちょっと古いんですけども、2010年1月のこれ朝日新聞ですけども、「学校の授業がさま変わりしつつある」と。「そのツールは電子黒板」、「パソコンの画像や動画を大きく映し出すということで、電子ペンでそこに書き込める、画面は保存できて、いつでも取り出せる」と、「子供の関心や理解を高めるといふれ込みで、全国の配備数は今年度、前年の倍以上ふえる見込みである」というようなことが載っております。そういうことで、経済対策も相まって大変な普及状況のようであります。

そこで、第1回目の質問でちょっと聞き漏らしましたけども、改めて、我が町の小・中学校での設置されている台数も含めて、その設置されている小・中学校ですね、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。中学校、組合立を含めまして全校、小学校も全校、各1台でございます。ただし、財源的には、一つは江陽中学校につきましては、これは文科省の事業で入れておりますので、財源は他校とは違っております。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今お聞きしますと、全校に配置をされておるということであります。

これはほかの外国のことですけども、最も進んでいるのはイギリスだそうですね、これは。これ全教室に配置され、アメリカや韓国やシンガポールなどでも非常に普及が進んでおるといふことみたいです。

日本も、昨年の3月時点で導入していた学校は約1万校だと書いていますね。ちょっと古いんですけど、これ資料が。全体の25%で、数は1万6,000台と。その後、さらに景気対策として、大型補正予算で98億円がつき、小・中学校で新たな2万台が配置されることになったということで、このときに当町でも導入をされたのではないかなというぐあいに思います。

ただ、こうした文科省の力の入れように反しまして、先ほど教育長もちょっと触れられましたけど、学校の現場では触れたこともないという教員が非常に多いと。これは非常に盛り上がりの波が限定的にように思われるようです。先ほどの答弁ではそのこともちょっと触れられましたけど、学校現場にかなりの格差があるように思われますが、それはどこに原因があるというぐあいに思われますでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 根本的に言いますと、教員の多忙化が一つ原因にあります。それと、それからやはりそうした最新の電子機器でございますので、これは私のような高齢者はだんだんそういうものは習熟するのが時間がかかりますし、ほとんどできないと言ってもいいと思います。したがって、学校現場におきましても、やはり経験年数の多い高齢の教員ほどやはり習熟は遅くなりますし、やはり遠ざかろうとしております。遠ざかろうとではなしに、遠のくんですね。それは先ほど言いましたように、基本的には教員の多忙化ということが根底にあるからであります。だから、研修をそればかりに割いていることはできない。

しかし、やはりこれからは若い世代がどんどんふえていっておりますので、だからその若い世代につきましては、既にもう学校のときからコンピューター等に習熟してきておるわけですし、もうほとんど今の大学ではそうしたものは取り扱えなかったら講義にさえついていけない、その

ような環境の中で勉強してきていますので、若い世代ほど習熟も早いわけですし、関心も高うございます。

その意味で、ならしていけば先ほど答弁しましたとおりでございますけれど、これからどんどん学校現場もIT化していくわけでございますので、若い世代のためのある意味では先行投資だと、そのように私は考えております。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今、教育長が申されたとおりで、現場もそのような感じでございますね。

これは九州の小学校の先生のコメントが新聞に載ってございましたけど、「去年管理職の発案で1台導入したが、今はほりをかぶっている」と。「使い方がよくわからず、忙しくてさわる時間もない」と。こういうような記事も載ってございました。また、私もこれ現場でちょっといろいろお話を聞いたら、教育現場では本当にいろんなカリキュラムがある中で、教科書をこなすだけでも精いっぱいであると。時間的な余裕がないと。また教材の準備に非常に時間がかかると。なかなかこれ使えないと。こういう実態があるようであります。これはネットで見たんですけど、こんなこともおっしゃっている方もあるみたいですね。これは東京都の中学校の校長先生は、「そんな予算があったら教員の数を早くふやしてほしい」と、こういうぐあいに話されている方もおられるみたいであります。

教育長は、先ほどちょっとご答弁いただきましたけど、この現場の実態というのをどのように思っておられますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） ちょっと現場の実態、先ほどいろいろ出されましたですけど、ちょっと焦点がどこにおありかちょっとわかりませんので外れるかもしれませんが、そのときはまた質問をお願いいたします。

先ほど申しましたように、一つは、やはり議員今おっしゃられましたとおり、準備に時間がかかると。これは、もう一番大きな活用が進まない一つのポイントだというふうに私は思っております。その意味では、私の思いつきかもしれませんが、ちょうど高校でいきますと、例えば理科、それから実習を伴う教科等には実習を助ける実習助手が配置されております。したがって、この電子黒板の活用等につきましても、その手助けをしてくれる、そういう教員がおればさらにこれは活用がしやすくなると、そのように思っております。

確かに、効果はいいわけですので、やはり積極的に活用してこそ生きた機器でございますので、願わくはそういうような体制が整備されることを祈っているわけでございます。本当に、学校は今、教員非常に多忙下でございまして、教材研究、小学校へ行きますと1人が全部教科ですので、いろいろ教材研究をしなければなりませんし、また中学校へ行きますと、今度は教科指導以外の指導が、生徒指導、それからまた部活の指導、それらの時間が非常に多くございますので、それだけで手いっぱいというのがもう現場の実情です。その意味では、先ほど東京都の中学校の校長先生ですか、おっしゃったのは、ある意味では私は至言だと思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 別に電子黒板が悪いわけでも何でもありませんけども。

しかし、こんな結果も出ているようですね。これは文科省の社団法人の日本教材備品協会とい

うのが調べたそうでありまして、電子黒板についての意識ですね。これ小・中学校665校に尋ねたところ、必要という回答は54%にとどまったと。ただし、実際に電子黒板がある48校に限ると、46校までが必要と答えたという。こういう結果も出ているみたいですね。

要するに、使いこなせたら非常にこれはいいもんだと。子供にとっても有効教育のツールになるそうでありまして。ぜひ使いこなせるように、どの教員の皆さん方もなってほしいなど。

そこで、次に質問したいことは、これは平成22年6月議会で、電子黒板の導入に当たってICT活用支援員派遣委託料として377万7,000円が計上されました。これは6月議会で私も質問にさせていただきました。何でこんな多額なお金が必要なんですかと、こういう質問をさせていただきました。その後、平成23年、これはいつの議会かちょっと忘れちゃったけども、減額補正がされてあります。予算的には実際117万円ほど、260万円の減額補正が出ていまして、実際117万円ほどはこの支援員派遣委託料、これに使われたみたいですが。これによりまして、各学校に月2回派遣して、契約期間が平成23年11月1日からこの平成24年の3月31日までの5カ月間ですかね、こういう研修の内容だそうでありまして。

この効果は、いかほどのものとなったのか、それを聞くのはちょっと酷かと思いますが、内容と評価をお尋ねしたいなというぐあいに思います。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 答えたいします。まず、私ども電子黒板等を導入するに当たりまして、それがすぐ教員が使えるということはないわけがございますので、これは研修が必要ということで、我々のほうの計画でその予算を組んでいただきました。しかしながら、先ほど申しましたように学校が非常に忙しくて、同じ研修でもいろいろの研修をしなければなりませんので、なかなか私どもが考えているような回数で学校現場が研修ができなかったと。ある学校では、できなくて、私のほうから資料を叩かせてもらったことがございます。そのような事情で、あの年はせっかく予算をいただきながら減額せざるを得なかったということがございます。

ついででございますけれど、今年度で、もうこの研修するための予算が終わりなんですけど、だから非常に甘い考えかもしれませんけれど、議員おっしゃるように、より多くの教員が活用できるように、宝の持ち腐れにならないようにするためには、私自身また研修は続けなければならぬかと、そのように、改めて議員がこの電子黒板でご質問をされるというときがあったときに、そして研修の予算が今年度限りということを担当のほうから聞かされてしまった次第でございます。

いずれにしても、言いわけのようになるかもしれませんが、根本の原因は、先ほど申しましたように、根底にやはり教育現場の多忙化があるということだけのご理解いただきたいと。あるいはご認識いただければ幸いです。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） だめ押しして非常に申しわけないんですけども、これ議会だより、平成22年の7月ですね、ですから6月議会の議会だよりだと思うんですけど、この中でも、浪江議員もこういう質問されておられまして、その中でご答弁が、「江陽中学校は活用の研究校に指定指導員を配置し、全校に導入された電子黒板を全職員が活用できるようにする」と、こういうぐあいにちょっと明言されているんですね。ぜひ、全職員さんが活用できるように頑張ってくださいな

と。

そこで、一つ私の提案でも何でもありませんけども、時間がないと言われればもう何ともしようがないんですけども、個人個人の先生方によって非常に理解度や使用頻度に非常に格差があると思うんですね。若い先生は比較的よく使われていると、こういうぐあいにお聞きしましたけど。それぞれやっぱりどういう授業に有効であったかとか、性能はまず最初なんですけど、そういう好事例を持ち合い研修会などをする必要があると思うんですけども、そういうことを、情報交換ですね、そういうことはなされているんでしょうかね。その点についてお尋ねしたいと思うんですけど。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。まだそこまでの学校間を超えての研修は今のところ行っておりません。議員ご指摘のようでございますし、今後、我々としてもそのご意見をいただきまして研究をしていきたいと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） そうですね。ほんなら、ぜひそういうことでお願いしたいなと思います。

ただの電腦紙芝居に終わらせないためには、使う側の努力が必要なことはもう言うまでもありません。よろしく、全員の職員さんが使えるように、有効に活用できるようにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） これで、谷口忠弘議員の一般質問を終わります。

何かありますか、ご意見が。

次に、1 3 番、井田義之議員の一般質問を許します。

1 3 番、井田議員。

1 3 番（井田義之） 最後、やらせていただきます。久しぶりでちょっと戸惑つとる部分もありますけれども、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、学校の適正規模・適正配置の推進と、加悦中学校の改築後の有効活用ということで質問をさせていただきます。

私も小・中・幼・保といえますか、子育てについては随分と、平成18年9月、平成19年3月、9月、平成20年3月と、新しい町になってからも4回一般質問だけでもしておりますし、合併前も数回いたしております。今回も同じような質問をして、同じような答弁にならないようにちょっと期待をいたしておりますけれども、できるだけよろしく願いをいたします。

そこで、質問に入ります前になぜこの質問をするのか、きょうまでの経過なり、また教育委員長、町長に質問するその趣旨をちょっと振り返っておきたいというふうに思います。

きょうも何回か出ておりましたけれども、第1次与謝野町総合計画の中に、第5章ですけれども、あすの人材を育てる教育文化のまちづくりというのが教育部門であります。その中で現状と課題というのがあります。そして、その施策方針としては、学校の再配置の推進というのが大きな項目です。そして、その中で学校再配置検討委員会への参加ということになつとるんですけど、設置をするのか、設置という言葉も入っております。そういうようなことで、学校の再配置にあわせてバスの活用もというようなことも入っております。この総合計画ができてから随分時間がたちます。実質的には、少しだけ検討委員会というのか、ちょっとした会議もしていただいて、

いろんな答申が出ておりますけれども、その後何も進展がありません。

それから、行財政改革の推進の部分ですけれども、こういう厳しい言葉が出ております。学校の統廃合については、多少反対があろうとも将来の子供たちにはこれが必要なんだ、こうあるべきだという説明をして納得させていく努力が必要であると。これが行政改革推進委員会のご意見であります。こういう条件を踏まえながら、また耐震等いろいろと協議がされ、よその自治体でも進み、我が町はいち早くやっていたわいけですけれども、この耐震補強工事の中で、近隣の市町、それからよそでもそうですけれども、耐震と学校の再編成については歩調を合わせながら進めてこられたと。

そこで、私も過去の文教厚生委員会を思い起こしながら申し上げておきたいのは、加悦中学校の耐震補強をするときに、委員会の中で補強工事をするのと改築をするのとそう大きな差がない、大きな差と言っても億単位ですけれども、私もちょっとはつきりとは覚えていないんですけれども、補修に10億円ほどかかると。改築するならば17億5,000万円で済むというようなことで、委員会の中では改築でもいいんかなと言いながら、先ほど言いました統合再配置、これは小・中を含めた、このことをしっかりと先を見通しながら改築をされるべきだという提言をいたしました。これは教育長、その会議にも出ていただいておりますので覚えておられると思います。といいますのは、その当時のことですが、これも私のうろ覚えの部分もありますので、間違っと思ったらまた修正いただけたらありがたいんですけれども、加悦中学校のIS値、いわゆる耐震の審査については、加悦中学校よりも加悦小学校のほうが私低かったと思っております。加悦小学校は補強でやりました。加悦中学校は建てかえになりました。この辺のところも踏まえながら、加悦中学校の大切さというのを当時から委員会でも十分に理解をする中で進めておったということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、今回の質問、先ほど言いましたように、町長、教育委員長に通告をさせていただいております。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この中に、第1条は当然目的ですけれども、第2条では、地方公共団体の組合に教育委員会を置く。教育委員会は第3条ですけれども、条文は飛ばしていきます。5人の委員をもって組織するという事です。それで、これは5人の委員は町長から提案をされて、議会の同意を得て任命すると。それで教育委員会には委員長を設けると。委員長を選挙しなければならないということで、委員長は委員会を主催し教育委員会を代表するという事で、5人の代表はあくまでも委員長さんであるということです。そしてすべてのことが教育委員長の指示のもとに進みます。そして教育長は、教育委員会に教育長を置くと。そして教育長は、教育委員長が指名をするということになっております。それで教育長の職務としては、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどると。教育長は、教育委員会のすべての会議に出席をし、議事について助言するというのが教育長の職務ということでうたわれております。これは私が申し上げるんではありません。条文にうたわれております。そして、教育委員会の職務権限については、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。当然教育財産の管理に関する事。学校の組織編成、教育課程、学習指導、職業指導に関する事、教科書、その他教材の取り扱いに関する事。これは教育委員会の職務であります。

そして、町の権限ということで、町長との関連が出ております。地方公共団体の長は次の各号

に挙げる教育に関する事務を管理し、及び執行すると。いわゆる教育財産を取得し、取り、処分すること。これは町長の権限です。教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと、これも町の権限です。教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること、これも町の権限であります。そして、教育財産を取得したときは、速やかに教育委員会に引き継がなければならない。地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、その他教育に関する事務について定める議会の議決を得る事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かなければならないというのがこの法律の中に入っております。その他、まだちょこちょこありますけれども、その分についてはまた後ほど言わなければならないときがあれば言わせていただきたいと思いますというふうに思います。

そういう前提の中で、いわゆる私の思いとしては、あくまでも学校の主役は子供たちであります。また、その子供たちの環境を整える、これは我々行政も含め、議会、また住民の方々、多くの大人、我々の責務であるということ十二分に感じておりますので、この質問の中に出てきます加悦中学校の改築について反対するものではないということをはっきりと申し上げながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

そこで、皆さんのお手元にも配っておりますように、第1次与謝野町総合計画に挙げた適正規模・適正配置の取り組みがおこなわれています。教育・保育検討委員会の答申から多くの時間が経過をいたしました。まだ何ら我々の前に進展の経過は見えません。きょうまでの経過の説明と、今後の方針、スケジュール、考え方、このことについて町長の答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、学校の適正規模・適正配置の定まらない中で、加悦中学校の改築計画が検討委員会の答申、現状維持、いわゆる現生徒数で進められています。今後、生徒数の減は火を見るよりも明らかであります。今後の生徒数の減少時の構想が我々の前には何ら示されておりません。先ほど言いましたように、17億5,000万円とっておりましたものが、過日、文教・厚生委員会でも20億円ということで変更が出ました。20億円というのは有線テレビ以来の大事業であるというふうに私は思っております。教育委員会の中で、建てた後少子化が進む中で有効活用するためにこういう方法で新しくできた施設を利用するんだ、利用するのがいいのかどうか、子供たちの減少に合わせてどういう学級編制をするのか、このことが教育委員会の中で、5人の皆さんの中で考え方の出し合いがなされたり、議論がなされたり、検討なされたのか。その内容をしっかりとこの場所で明らかにしていただきたい。このことを教育委員長に申し上げてお願いしたいと思います。先ほど言いましたように、教育委員長というのは、与謝野町の教育行政のみならず、社会教育からすべての教育委員会所管の大元締めでありますので、教育委員長にあえて質問をさせていただくということをお願いして、私の1回目の質問を終わります。

議長（赤松孝一）　ここで、4時ちょうどまで休憩をいたします。4時から再開いたします。

（休憩　午後　3時47分）

（再開　午後　4時00分）

議長（赤松孝一）　それでは、休憩を閉じまして一般質問を再開いたします。

答弁を求めます。

太田町長。



町 長（太田貴美） 井田議員ご質問の、学校の適正規模・適正配置の推進と加悦中学校の有効活用の1点目、総合計画に掲げた適正規模・適正配置の取り組みがおこなわれている。教育・保育環境検討委員会の答申から多くの時間が経過した。今日までの経過の説明と、今後の方針、スケジュール等の考え方を問うについてお答えいたします。

まず、学校の適正規模・適正配置の取り組みの経過についてご説明申し上げます。この取り組みにつきましては、ご承知のように、平成20年2月に策定しました第1次与謝野町総合計画の中で明記をしております。この総合計画を受けて、与謝野町の未来を担う子供たちの教育環境や保育環境をどのようにしていくのか、またどのようなあり方がよいのかを検討する必要から、平成20年7月に16名の委員を委嘱をさせていただき、教育・保育環境検討委員会を発足させました。委員の皆さんには、委員会発足直後から1年近くにわたり、子供たちの立場や教育的観点からご熱心にご議論いただき、平成21年5月に教育・保育環境のあり方に関する提言書としてまとめていただきました。

学校に関する内容は、小学校では適正規模の維持の必要から、1学級20人から30人の規模として、1学年2学級以上が望ましいとしています。また中学校では、1学級30人から35人の規模として、1学年3学級以上として、校区は複数の小学校を含むような適正配置としながらも、当面は現状維持としています。

一方、教育委員会では、この提言書を踏まえて教育環境の整備と具現化を図るために、適正規模を維持するための手法並びに適正規模の目標年次などについて検討、協議を重ねていただき、平成23年9月に学校等の適正規模・適正配置に関する基本方針としてご報告いただきました。この基本方針の大まかな内容につきましては、まず既存の校舎を活用することとし、小学校の適正規模は1学級25人から30人で、1学年2学級以上であること。今後の小学校の児童数の推計から、適正配置のタイミングは平成34年度以降としていること。各地域に1つの小学校としていること。中学校は、小学校の議論を受けて現状維持としながらも、将来は統合が必要としていること。統合後の通学バスの運行などの条件整備や、未利用となる学校施設等の有効活用を図ることとなっています。

この教育委員会からの基本方針を受けてまちづくり本部会でも検討を行い、町としての考え方、方向性を模索しましたが、学校の適正規模・適正配置、とりわけ小学校につきましては地域にとっても最も重要な問題であること、児童数の減少が大きなポイントと考えられるものの、与謝野町では児童数の減少が比較的緩やかであること、小学校施設の耐震化は終了しており、当分の間利用可能であることなどを踏まえると、もう少し時間をかけて慎重に進めたいというふうに思っております。

今後のスケジュールといたしましては、教育委員会の基本方針を踏まえ、町としての適正規模・適正配置に関する計画（案）を策定の後、町の計画案に対する協議をいただく場を設けたいと考えています。その協議を経たのち、地域住民の皆さんに考え方の説明を行い、教育委員会の基本方針にもありますように、平成34年度以降の適正配置を目指したいというふうに考えております。

以上で、井田議員への私からの答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 井田議員の熱意ある私に対する激励といいますか、お言葉をいただきました。

私も法律的な点ではそういう理解をし、また自覚をしているつもりではございますが、なかなか実態が伴わないので反省をしている次第でありますし、またいろいろとご指摘のほうもよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

井田議員のご質問の、学校の適正規模・適正配置の推進と、加悦中学校の有効活用の2点目、加悦中学校改築に当たり、将来の有効活用に対する教育委員会の考え方、議論、検討内容を問うについてお答えをしたいというふうに思います。

学校等の適正規模・適正配置に関する教育委員会としての考え方につきましては、先ほども町長からご答弁がありましたように、基本方針としてまとめさせていただき、報告を行ったところでございます。考え方の基本にありましたことは、教育・保育環境検討委員会の提言を踏まえつつ、子供たちにとっての教育環境のあり方はどうあるべきかということに尽きると思っております。子供たちは家庭を生活基盤としつつ、社会生活を経験する中で社会への適応力を身につけていきます。そして、その中で競い合い、切磋琢磨して新しい発想や発見を生み出し自立していくものだと思っております。つまり、子供たちが生活の中で競い合い、切磋琢磨していくためには一定規模の教育環境の整備、適正配置が不可欠であるとの認識に立って議論を進めてまいったところでございます。その中で、中学校の議論につきましても行っているわけではございますが、まずは小学校の適正配置が先決としながらも、先ほども町長の答弁の中にありましたように、中学校の適正配置についても将来的には必要との認識では一致をしております。

ご質問の加悦中学校改築に当たり、将来の生徒数の減少を見越した中学校の活用方法、構想についての議論なり、教育委員会の考え方についてですが、まず現在の生徒数の規模で加悦中学校の改築計画が進められているというご意見を賜っているわけではございますが、加悦中学校の改築事業につきましては、耐震診断等による係数不足から、補強か改築かの議論があったと思っております。結果、町長の英断により、現地において全面改築の方向が示され、現在に至っております。したがって、耐震基準を満たさない現校舎の改築ですので、計画に当たりましても現在の規模で計画するのが順当というふうに考えております。

また、今後の生徒数の減少時の構想が示されていない。つまり、将来中学校の適正配置が進んだ場合の加悦中学校の将来の位置づけについての、教育委員会でも議論、検討がされたのかというご質問ですが、学校等の適正規模・適正配置については、長い時間をかけ教育委員会議で検討いたしてまいりました。その議論の中で、将来的な中学校の活用方法についての議論は今のところたてて行っておりません。まずは小学校の適正規模・適正配置を優先をさせるべきと考えておりますし、小学校の適正配置が進んでいく中で、必然的に中学校の適正配置並びに利活用についても教育委員会として議論を重ねていかなければならない時期が来るというふうに考えております。

以上で、井田議員さんへの答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それでは、まず町長にお尋ねいたします。

先ほども町長の選挙のときのお約束事がありました。そのお約束事の中には、結局加悦中学校の改築も入っておりますし、それから今私が質問しております学校の適正規模・適正配置も入っ

ております。

私は、町長がこうして挙げられた以上、その35年とかなんとかいう長いスパンではなしに、やはり今の町長の4年の任期のある程度これは約束事ではなかったかなということでは思っております。そこで町長にお尋ねするんですけれども、いろいろと検討委員会の結果も踏まえながらということなんですけれども、当初これを出されたとき、この町長の約束事を、このときには今言われたようなことを頭に置かれたのかどうか。私は、やっぱり町長としての少子化がとめられないという現状を踏まえる中で、町長の構想、それから目標年度、それからスケジュール、目標年度に向かってのスケジュール、そんなことを当然町長は頭に描かれながらお約束事を書かれたのかなということでも当時も見せていただきましたし、今もそういう感じというのか、私の受けとめ方はあります。今そういう感じでやられたのかどうか、ちょっと念のために、前のことになるわけなんですけれども、振り返ってお聞かせを願えたらというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） お約束の中に加悦中学校の改築が入っております。これは先ほど来申し上げていきますように、ある程度小学校の耐震化がすべてめどがついてきたと。やはりその中で、今度中学校の耐震化、ちょうど橋立中を耐震化をしていこうというような中で、やはり耐震化をするのがいいのか、新しく建てるのがいいのかという中で、やはり財政的なことを考えますと、今やはり手をつけなければならないのは、今が一つのチャンスで、今加悦中学校については耐震化を図ろうと。それについては皆さんに問いかけて、今の現状になるわけなんですけれども。小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、これはそういうふうにしますというよりも、まず議論から入らなければならないというふうな思いの中で、その検討を16人の皆さん方に、あのときにはもう既にそうした検討に入っていたというふうな思いの中で、まだでしたかね、提言のところまで行ってたとか思いますけれども、やはりそういう中での教育委員会の考え方、あるいはその前段のどういう規模がいいのか、今現状がどういうことであるのか等々についても検討をしていただいた16人の皆さんからの提言書を受けて、そして教育委員会でそのことについて検討をいただいて、一定の方針を出していただいたということでございますし、それらの中には、先ほども申し上げましたように、教育委員会の考え方、それぞれご議論いただいたの方針を出されたわけですから、やはりそれを尊重する中で具体的な進めをしていこうという、そういう手順を踏ませていただいて現在に至っているということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それで、検討委員会の答申が、先ほども言われましたけれども、平成21年5月、今から言いますと既にもう3年たとうとしておるわけですね。それで、もう上がってきているわけですね。この分については、私たちも一応議会の中でもこういう提言が上がってきておるといっちはお知らせを受けました。それで、この後次のステップが進んでいくというふうに期待をしておったと。私は、結局少子化に対して早いこと進めなければという前提がありますので期待をしておったというのが現実です。

ところが、そこでとまってしまったわけですね。とまってしまった。だから、今回私がこういう質問をするというのの一つの大きな要素なんですけれども、とまってしまった。そして、結局それを踏まえた中で行財政改革の中でも、計画の中で、結局小学校の見直しについては9カ所を適正規

模・適正配置を考えると、保育所については書いてあるわけですが、きょうは保育所の質問はしておりませんが、そういうことが書いてあるわけですね。それで、今回の6月号では、結局6年間を振り返ってということで、結局今言うとする平成21年5月の教育・保育環境のあり方に関する提言書が町長に提出されました。その提言書を踏まえ、教育委員会が児童・生徒数の現状及び将来予測の再調査等を行い、学校等の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定。9月に町長に報告されましたということで、町長にこれが報告をされているわけですね。

ところが、ここで町長に私が質問をいたしたいのは、常任委員会の中、当時は赤松委員長が文教・厚生常任委員長でした。私も気になるから、いろいろと赤松委員長にも、いつになったらその内容が出てくるんだということをお尋ねいたしました。「町長のところでとまっておって、皆の前には出てこんのです」ということで、いまだに、先ほど両方から、町長からも委員長からもあらかたの報告がありましたけれども、その保育の提言書は出とんですよ、いわゆる検討委員会の。だけど、教育委員会から町長に出された分、これについてはいまだに議会には明らかにされとらんですね。委員会に対しても、なぜとめられておったのか。この点について、今言われましたね。私が今聞いたようなことだったら出されてもいいん違うかなと思ったんですけども、なぜとめられたのか、そのことをお尋ねしておきます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） とめるというか、そういう意図的ということではございませんし、その基本方針について中身については今申し上げさせていただきましたけれども、今加悦中のそうした改築がなされようとしている中で、この教育委員会の基本方針、そしてもう一つは保育所等をどうするかというふうな問題もございます。これは町長部局のほうであれしているわけですが、やはりそれらもあわせた中で、町としては今後町の適正規模・適正配置に関する計画を作成していくという予定でございますので、そのことについてまだまちづくり本部会の中で議論をしていこうという確認をただけの中で、まだそれらがきっちり進めておりませんので、そういう形になっております。

しかし、教育委員会から今回お尋ねになったからというわけではないですけども、教育委員会がご苦労をされているいろいろと検討されている点、またそのことがいろいろと加悦中の改築等々、絡みの中で皆さんに誤解を与えてはいけないというふうな思いもございまして、教育基本の方針につきましても、あらかたの大まかなお話ですけども、皆さん方にこうして報告をさせていただくような形になっております。

今後については、それらも踏まえた上で全体的なことをしていくべきだということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） そのまちづくり委員会との関係ですけど、先ほど私はちょっとまちづくり委員会ともちょっと話されたようなことをちらっと私聞いたと思ったんですけども、今はまちづくり委員会の中でその教育委員会から上がった基本方針ですか、それについてはもう一応まちづくり委員会の中では公にされておるのか、おらないのか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのまちづくり本部会で、それは出させていただきました。

1 3 番（井田義之） いつ出されたんですか。

町 長（太田貴美） 失礼しました。教育委員会から受け取りまして、その後2カ月ほど、11月であったというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） もうまちづくり本部会の中で出されて、私は赤松委員長の、一般質問はこの後ふれますけれども、9月だったんだけど、その後もそういうことが出ていないのかなと、その教育委員会がある分が公にまだできないのかなということは、委員長にも、私多分言うたと思うんです。けどまだ無理だというのが教育委員会からの答弁であったと思ったんで、ちょっとその辺のところはちょっと気になっとったということです。

それで、結局同じようなことになるわけですがけれども、結局その検討委員会からの提言にしても、結局もう簡単に言いますと、学校という場所は地域にとってもすごいいろいろな強い強いきずながあると、村や町のシンボリックな存在で、再配置ということになるとすごく大きな困難が予測されると。それで、計画の実行に当たっては、早い段階から地域の実績を把握し、また住民の理解を得る努力を払う必要がありますというのが終わりのところに書いてあるわけですね。後の途中も読みたいけど、これも時間がのうなったら困りますんでそれはもう読みません。そういうことが書いてある。私らもそう思います。学校の再配置、再統合というのはすごいエネルギーが要ると思うんです。地域の方々も、教育委員会も。そやから、できるだけ早い時点でやっぱりこういうことですよという町長部局と教育委員会とが相談をされながら先に進まないで、もう少しあと、学校が建って、それからまた10年後ぐらいになってから小学校が決まれば中学校が決まりますなんて言うもったんでは、私遅過ぎるん違うかなと。もう私の目の黒いうちにはできんのかなと。複式学級でもどんどんやりながらやらんなんのかなと。岩屋小学校、生徒がおらんようにならへんかなというようなことまで思います。石川小学校だってわかりません、いつ生徒がおらんようになる。そういうようなことを町長としては考えられないのかなと。今の、町長、少子化に進んでいっとる現状は、教育委員会からもろておられる、わかってますわね。大変な数字ですね。そういうことからすると、もう少し早くスケジュールを進めていただけたらなと思うんですけども、いわゆる加悦中学校の問題はまた教育委員会に聞きますので、加悦中学校の問題とは別にして、小学校の適正規模・適正配置について、いつごろになったら検討されようと言われておるのかということと、それから、先ほど言いました教育・保育現場の検討委員会というのと、それから総合計画に挙がっております検討委員会と、教育・保育の検討委員会とは同じものなのか、それとも、改めて今度は小学校、中学校を幼稚園等をしようと思うときには、しっかりと改めた検討委員会を立ち上げるというのが総合計画の趣旨なのか、この点についてのみ、最後に町長にお尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 当然、これは内部での検討した委員会ですので、当然町が作りました今度計画を十分皆さんに聞いていただいた上で、ご意見をいただいた上で、新たなそうした検討委員会を立ち上げていくということになると思います。先ほど来出ていますように、こういう大変な状況だからこそ、余りにもまだ不確実な中身を公表する中で余計の混乱を起こしたくはないという思いと、それから保育の部分につきましても、これは当然教育・保育、幼稚園も絡みますし、そう

したものの考え方もいろいろな国の動きの中でうまくタイミングが合えばと思っていましたけど、ちょっと難しいようなそういうものもございませうけれども、それらも含めて、やはりこの町の子供たちの教育・保育環境をどう整えていくかという、そういう基本的なものはもう少し時間をかけた中できっちりと立てていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 済みません。町長、終わりだ言いましたけども、もう一遍。今言われた検討委員会、総合計画にのっとった検討委員会を立ち上げるのは、大体今の町長のお考えとしてはいつごろに立ち上げられるのかなというふうにお聞きしたいと思います。

といいますのは、岩滝の中のいわゆる庁舎問題のときに、多くの町民の方から学校問題のほう先だという意見がありました。やっぱり、私はやはり立ち上げるということぐらひは早くされたほうがいいのかなというふうに思うんですけれども、そのことについて町長の今の思いをお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そこは考え方の相違だと思います。庁舎問題以上に、私はこれはもっと大きな問題だというふうに思っておりますし、それは慎重にしていかなければならない。幾ら状況がどういう状況になるということはわかっておりまして、将来的にはまだいろいろと流動的な部分がございますので、いつに立ち上げるとは言えませうけれども、平成34年以降にはそうした方向を出さなければなりませんので、それまでにはやはり一定の方向を出させていたいただきたいと思っております。

それから、井田議員さんが目の黒いうちには絶対大丈夫だと思っております。非常にお元気なんで、その情熱を持っておられる限り大丈夫だと思いますので、失礼な答弁になりましたけれども、やはりこの単に数合わせで、こっちもこっちも少ないから1つにというんじゃないしに、その点は本当に実際に教育委員さん、現役で子育てをしている女性の委員さん、あるいはPTAの役をしておられる方が入っていただきまして、微に入り細に入りいろいろとご検討をいただいておりますし、そうした情報の交換といいますのはそうそうたびたびございませうけれども、教育委員会と私も意見の交換をさせていただいて、それは教育全般にわたる話ですけれども、そういう機会もつくっていただいて、お互いに歩調を合わせながら町民の方が混乱しないように一定の方向性と、それを進めるためのまだいろいろな手だてが必要でございますので、それらも綿密に計画する中で、混乱のない中で進めていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 教育・保育の環境整備の検討委員会の中で出されたシミュレーション、いわゆる少子化へのシミュレーション、あの時分はかなり長い時期まで出ておりましたけれども、私はあの数字がほとんど特別のことがなければ進むだろうと。そうすると早い時点でやっぱりやらなければならないというふうに思いますんで、一日も早いこと立ち上げていただけたらということをお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、今後は教育長にお尋ねいたします。先ほど十分職責については理解をしていただいているということで、ありがたいお言葉をいただきました。教育委員会というのは、私の言います教育委員会というのは5人の皆さんのことを申し上げておりますので、その5人の皆さんで、い

いわゆるこの総合計画の先ほど言いました、いわゆる第1次の総合計画の中では、結局いわゆる小学校の再編の問題、中学校の再編の問題、これが大きな課題として挙がっておるということの認識はされておるというふうに思うんですけども、このことについて先ほど私聞き逃したのかもわかりません、何回ぐらい会議されたのかお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） ちょっと回数まで私は覚えておりません。

13番（井田義之） 総合計画ができてから結構日にちがたちますので。

教育委員長（白杉直久） 相当の回数やって、10回は超えているのではないかなと。10回ぐらいだと思います。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） いずれかの会議はされておるんじゃないかなというふうに思うんです。先ほど言いましたように、赤松議員のあれは9月でしたかいな、去年の9月の一般質問の中で、この子供の減少に対してという心配の、加悦中学校の今後どう使うんだという質問がなされました。当然皆さんも聞いておられるし、私も聞かせていただいております。その中で教育長の答弁で、結局生徒数がどんどん減っていきますと。それで、もう平成34年になると加悦中と江中とが、あわせて江陽中学校、今の江陽中学校より少なくなるというような答弁もありました。そして、町長の答弁の中では、小学校の適正規模・適正配置が決まれば中学校は自動的に決まるだろうという答弁をなされておりました。

そこで、一つ委員長にお尋ねをいたしたいのは、いわゆる赤松議員と教育長の禅問答です。私には禅問答にしか聞こえなんなんです。もう赤松議員が10年後、どういうふうな格好で使うんだというような意味の質問をされたときに、結局そういうことについては、私どもとしてというのは、私どもとしてというのはあくまでも教育委員会だろうというふうに思うんですけども、協議もしたと。そしてこの場では公式的には申し上げられませんが、その場合に備えてのことも視野に入れながら加悦中の改築に当たっているつもりでございます。ただ、何か奥歯に物が挟まったようなことでございますけれども、私見を申し上げるのはちょっと差しさわりがありますので、それらも視野に入れて考えているということで答弁とさせていただきますというような答弁がありました。これは、私は本会議の中でとんでもない答弁だというふうに思いました。教育委員長は教育委員長の責務がある。教育長は教育長として、やっぱり教育委員会のすべての事務をつかさどる責務があります。その教育長は、本会議の席でそういう答弁をされました。教育委員長として、そのときの答弁をどのような気持ちでお聞きになりました。

議長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 非常にそのときの気持ちというふうなご質問でございますが、私のほうは、今の中学の現状を見ておりますと、当分の間というんですか、適正規模というのは維持されていくだろうというふうに理解をしております。そうした中で、やはり視野に入れていくのは、与謝野町の場合は組合立がございますので組合立の動向、それからもう一つ、上級校である府立の高校はどうなっていくのかというふうなことも一応は頭の中に入れておくべきだろうなというふうに思っておりますし、それで加悦中学の改築を行うに、やっていただくのに際しまして、教育委員のそれぞれの方々は、私もまだ恥ずかしながらも曲りなりに会社を経営をしておりますし、それ

から社長をされている方もおられます。それから、いろんな講師や、それから自営の家業をされている方もあります。今、指摘の議員さんのおっしゃるとおり、本当に加悦中学をどういうふう  
に今後の利用をしていくかということに関しては皆さんが非常に関心をお持ちだということは、  
もうこれは当然のことでございます。その中で、我々は議論をしたわけでもないけれども、一応  
こういう考え方やいろんなことはあるのではないかなというふうなことを意見交換をした経過は  
ございます。やはり中学だという固定観念にとらわれずに、自由に、フリーハンドに今後は物を  
考えていくんだろうなという認識でおりますので、教育長もそういう私と同じような認識であつ  
たというふうに思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 白杉委員長、私も経営者だということでは言われましたんで、その経営者にお尋ね  
するんですけども、先ほども言いました17億5,000万円が19億8,000万円に変更  
になりました。加悦中学校の改築です。私、財源内訳を教えてくださいと言いました。財源内訳  
がわかっておりませんでした、教育委員会。いまだに私の手元には届いておりません。財政で握  
っておるにしても、2億3,000万円今度ふえたんですね、17億5,000万円から。財源  
がどこから出るかわからん。わからんけども20億円かけて中学校を建てかえる。こんなことで  
いいんですか、経営者として。

議 長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 私、家の財布は握っておりますけども、教育委員会の財布はなかなか理解して  
いないところがございます。申しわけないですけども、その点に関しては教育次長のほうで答弁  
をさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 委員長のほうから指示がありましたので、お答えさせていただきます。

井田議員さんから財源内訳についての資料をとすることは伺っております。財源内訳、財源が  
わからないのではなくて、財源は大体これとこれということは決めとるわけですけども、その数  
字がまだ固まっていないということで、もういましばらくお待ちいただきたいというふうにお願  
いをさせていただいております。わかり固まり次第、提示をさせていただきたいと思っておりますので、  
ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 何を質問するか、忘れてしまいました。結局、教育委員会から、前にも教育長に  
私何遍もお願いしたんですけども、教育委員会から提案される案件については、やはり財源が  
どこでやられようとも、企画財政課でやられようとも、それから町長の要望でやられる事業につ  
いても、やっぱり教育委員会ですっきりと捕まえた中で提案してくださいということをお願いし  
ました。やっぱりその点について、やっぱり我々は教育委員会から聞くわけですから、教育委員  
会の中でしっかりと内容を捕まえておいていただきたいなということをお願いしたということ  
でございます。

それから、生徒数ですね。私が見ております生徒数は、平成34年にはもう加悦中学校も今は  
3クラス建てかえるわけですね。それでこの完成は恐らく平成24年、25年が実施設計ですの  
でもっと遅なりますわね。10年もたたない間に2クラスしか使わんようになるわけですね、



3クラスのうち。1学年が49人、2学年が50人、3学年が50人ですね。2つしか教室要らんわけですね。そういうところをどういふように有効活用されるんでしょうかというあたりのことを私は聞きたかった。私は、教育長には前から小・中一貫教育なり、そういういわゆるいろいろな今は方法がありますと。その方法をやっぱりしっかりと提示をしながら20億円かけて改築しますということが言ってほしいということを申し上げておりましたということを最後に申し上げて質問を終わります。

議長（赤松孝一） これで、井田義之議員の一般質問を終わります。

これで、日程第1 一般質問を終わります。

次に、本日、議案第73号と議案第74号が追加提出されました。以上2件を上程し、これを議題とします。

日程第2 議案第73号 統合簡水加悦上水道加悦中継ポンプ場新設（その2）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） お疲れのところ申しわけありません。

議案第73号 統合簡水加悦上水道加悦中継ポンプ場新設（その2）工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

この工事は老朽化した既設の加悦浄水場を取り壊し、新たに中継ポンプ施設を築造することにより、新加悦浄水場の水と既設の算所配水池の水を受け、今年度加悦奥の有熊地区に建設します新加悦配水池に送るためのもので、平成22年度の1期工事に続き、今年度は2期工事となるものでございます。

工事概要につきましては添付の議案資料にお示ししておりますが、6月8日に指名競争入札に参加業者3社により執行いたしました結果、契約の相手方は、桐田機工株式会社 代表取締役後藤明彦、契約金額は5,588万5,200円で、うち消費税相当額は266万1,200円でございます。工期は、本件議決日の翌日から平成24年11月30日までとするものでございます。

工事の内容につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、私のほうから議案第73号の工事内容を、お手元にお配りしております追加議案資料に基づきましてご説明申し上げます。

資料の3ページに平面図をおつけしておりますので、ごらんください。

位置的には、加悦浄水場の跡地でございまして、社会福祉協議会加悦支所の裏手に位置し、図面では上側が社協になります。

はじめに中継ポンプ場の仕組みでございまして、図面上の加悦受水管、算所受水管により送られてきた水が、図面でいいますと右側になりますが、流入流量計を通り、追加塩素が注入された後、図面右のステンレス製の中継ポンプ井で貯水されます。ここからは加悦奥の新加悦配水池の水位が設定水位まで下がれば送水ポンプを運転させ、送水流量計を通して新加悦配水池へ送るも

のでございます。

ご審議いただきます施工箇所は赤く色を塗っております部分で、平面図右側の流入弁室に新加悦系の流入電動弁及び流量計を各1台、図面中央の電気室及びポンプ室には動力制御盤と計装テレメーター盤と残留塩素計を設置し、さらに送水ポンプと電動弁を各2台、その左側の滅菌室に次亜塩素素注入ポンプと、その上の送水流量計室に流量計を設置するほか、既設の送水ポンプ室及び送水流量計室の撤去、附帯設備といたしまして、門扉、フェンス、場内舗装も施工いたします。また、色を塗っていない部分の中継ポンプ井、電気室及びポンプ室、場内配管等は平成22年度の1期工事に完了した部分でございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

議 長（赤松孝一） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第3 議案第74号 統合簡水加悦上水道新加悦配水施設新設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第74号 統合簡水加悦上水道新加悦配水施設新設工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この工事は、新加悦浄水場の水と既設の算所配水池の水を加悦中継ポンプ場を經由し、計画給水区域に配るためのもとなる配水池を新設する工事でございます。

工事概要につきましては添付の議案資料にお示ししておりますが、6月8日に条件つき一般競争入札に参加業者5社により執行いたしました結果、契約の相手方は、安田建設株式会社 代表取締役 安田昌司。契約金額は1億5,687万4,200円で、うち消費税相当額は747万200円でございます。工期は本件議決日の翌日から、平成25年1月31日までとするものでございます。

工事の内容につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、議案第74号の工事内容を、お手元にお配りしております議案資料に基づきましてご説明申し上げます。

資料の5ページに位置図、平面、断面図をおつけしておりますのでごらんください。

位置的には、加悦奥の有熊地区で、町道有熊線を加悦駅加悦奥線から南へ1キロメートルほど登った位置になります。ご審議いただきます施工箇所は赤く塗っております部分で、色を塗っていない部分につきましては、平成22年度施工しました造成工事で既に完成しております。

まず、平面図中央の四角、碁盤の目ようになっておりますが、これが配水池でございます、幅14メートル、長さ15メートル、高さ5.5メートル、有効水深5メートルのステンレス製配水池を新設するもので、貯水量は1,000トンでございます。なお、中央を仕切ることにより左右の二層構造となっております。

また、地震の震度、配水管の破損等による過大配水量で作動する緊急遮水システムを設置いた

します。そのほか、配水流量計、軽装盤、残留塩素計を設置し、土木工事としまして場内配管、入り口付近のブロック積み擁壁、敷地の側溝工事を行うものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

議 長（赤松孝一） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は6月18日、午前9時30分から会議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（散会 午後 4時50分）